

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 7 年 3 月 会 議

議 事 日 程 (第 1 号)

令和7年3月5日(水曜日)午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 行政報告について
日程第 4 報告第7号 経済常任委員会所管事務調査報告について
日程第 5 令和7年度 町政執行方針について
令和7年度 教育行政執行方針について
日程第 6 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第6まで議事日程に同じ

出席議員 (12名)

1番	石川邦子君	2番	小林真奈美君
3番	千葉薫君	4番	五十嵐篤雄君
5番	今野幸子君	6番	室田崇行君
7番	大屋治君	8番	大久保富士子君
9番	越前谷邦夫君	10番	石川諭君
11番	板垣正人君	12番	大西智君

欠席議員 (0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 道 英 明 君	副 町 長	八 反 田 稔 君
総務部長	高 橋 秀 明 君	経済部長	若 木 涉 君
洞爺総合 支 所 長	佐 野 大 次 君	経 済 部 長 次	篠 原 哲 也 君

洞爺総合 支所 副支所長	片	岸	昭	弘	君	総務課長	末	永	弘	幸	君	
企画財政 課長	藤	岡	孝	弘	君	政策推進 課長	野	呂	圭	一	君	
住民税務 課長	宮	下	信	一	君	健康福祉 課長	高	橋	憲	史	君	
子育て支 援課長	原		美	夏	君	介護高齢 課長	兼	村	憲	三	君	
観光振興 課長	田	仁	孝	志	君	産業振興 課長	仙	波	貴	樹	君	
生活環境 課長	高	橋	謙	介	君	上下水道 課長	宮	古	義	信	君	
地域振興 課長	後	藤	和	郎	君	教育長	渋	川	賢	一	君	
教育指導 参与	山	本	恵	一	郎	君	教育推進 課長	細	江	幸	恵	君
社会教育 課長	角	田	隆	志	君	代表監査 委員	山	口	芳	行	君	

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐々木	勉	書記	阿部	はるか
庶務係	木村	暁	美		

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、洞爺湖町議会令和7年3月会議を開会いたします。

現在の出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、1番、石川邦子議員、2番、小林議員を指名いたします。

◎諸般の報告について

○議長（大西 智君） 日程第2、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

千葉委員長。

○議会運営委員会委員長（千葉 薫君） それでは、ご報告申し上げます。

所管事務調査報告書。

令和7年3月5日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

議会運営委員会委員長、千葉薫。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

1、調査事項、洞爺湖町議会令和7年3月会議の運営について。

2、調査日、令和7年2月26日（水）。

3、出席委員、私のほかに、小林副委員長、五十嵐委員、大久保委員、越前谷委員、石川邦子委員であります。

4、委員外としまして、大西議長、板垣副議長に出席をいただいております。

5、説明員でございます。八反田副町長においでいただき、概要の説明をいただきました。

6、結果でございます。洞爺湖町議会の会期等に関する条例第2条第1項に基づく洞爺湖町議会令和7年3月会議について、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。

会議期間につきましては、3月5日から3月13日まで。

審議日程につきましては、裏面のとおり、本会議。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で諸般の報告を終わります。

本会議の会議期間については、本日から13日までといたしますので、議会運営にご協力をお願い申し上げます。

◎行政報告について

○議長（大西 智君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

下道町長。

○町長（下道英明君） 洞爺湖町議会令和7年3月会議、町長行政報告を読み上げさせていただきます。

報告書のほうをお目通しいただきたいと思います。

1、寄附について。

前会議から本会議までの間、次の方々より寄附の申出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。

（1）金員の寄附（ふるさと納税寄附金として）、個人（匿名含む）281件、累計9,070件、総額866万8,246円でございます。累計2億7,613万2,440円。

（2）金員の寄附（企業版ふるさと納税寄附金として）、札幌市中央区北4条西1丁目3番地、ホクレン農業協同組合連合会、代表理事長、篠原末治氏。金額100万円でございます。

2、株式会社玄米酵素との「災害時における避難所としての施設利用に関する協定」の締結について。

去る1月27日、株式会社玄米酵素と、有珠山噴火をはじめとする災害時に、洞爺健康館を避難所として利用させていただくための協定を締結いたしました。

有事の際には、一般の避難所での生活が難しい高齢の方や体が不自由な方、妊婦の方などが安心して避難生活を送ることができるよう、食事や入浴なども含めて提供を依頼することとしております。

近年は、避難所の生活環境の向上が求められており、これまでも洞爺湖温泉地区で2施設と同様の協定を締結しておりますが、このたび、洞爺地区においては初めての協定締結となりました。

今後も、事業者等との連携を図りながら、防災体制の強化に努めてまいります。

3、各種事務事業の取組状況について。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。

なお、朗読は省略いたします。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 令和7年3月会議における教育委員会の行政報告を申し上げます。

資料の1ページをお目通しください。

1、寄附について。

このたび、次の方より寄附の申出があり、ご厚志に沿うようありがたく受納いたしました。

(1) 食材の寄附（洞爺学校給食センターへ）、虻田郡洞爺湖町大原107-10、寺嶋政明氏。ジャガイモ（男爵）10キログラム。

(2) 食材の寄附（虻田・洞爺学校給食センターへ）、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会、会長、伊達市長、堀井敬太氏。ホタテ貝（2年貝）137キログラム（貝付）。

(3) 図書の寄附（町内小中学校へ）、洞爺湖ロータリークラブ、会長、増山顕佑氏。図書105冊（虻田小学校27冊、洞爺湖温泉小学校16冊、とうや小学校19冊、虻田中学校21冊、洞爺中学校22冊）。

(4) 文房具の寄附（町内小学校新1年生へ）、洞爺湖町商工会女性部、部長、内藤さよ子氏。水性ペン41セット。

2、洞爺湖町教育行政審議会からの答申について。

洞爺湖町立学校における特色ある学校づくりと教育環境の向上に関する総合的な方策について、洞爺湖町教育行政審議会に諮問し、約1年2か月にわたる審議を経て、令和7年1月23日に答申をいただきました。

本答申には、洞爺湖町が目指す子供の姿や、それを実現するための環境づくり、さらには今後の町の教育が進むべき方向性が示されました。

町の現状を踏まえ、ソフト・ハードの両面から今後の教育の在り方を検討するに当たり、本答申を基に、スピード感を持ちつつ、優先順位を考慮しながら進めてまいります。

また、具体的な協議が必要な事項については、個別の協議会を設け、慎重に議論を深めてまいりたいと存じます。

3、洞爺湖芸術館あり方検討委員会の開催について。

洞爺湖芸術館の課題や今後の活用の在り方について意見を聴取することを目的とした洞爺湖芸術館あり方検討委員会の第3回会議を令和7年2月20日に洞爺総合センターにおいて開催いたしました。

会議では、洞爺湖芸術館における活性化策について資料を提示して説明し、委員の皆様からは、子供から大人まで芸術文化に親しんでもらうことを目的としたワークショップなどのソフト事業の実施や芸術館の魅力について情報発信を行うなど、裾野を広げる取組を積極的に推進していただきたいとのご意見をいただきました。

今後は、3回にわたる会議でいただきましたご意見を基に運営方針を作成し、町民の皆様方に親しまれる洞爺湖芸術館を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で行政報告を終わります。

◎報告第7号の上程、説明、質疑

○議長（大西 智君） 日程第4、報告第7号経済常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

経済常任委員会から報告の申出があります。

本件は、申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、経済常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定いたしました。

経済常任委員会委員長の発言を許します。

石川邦子委員長。

○経済常任委員会委員長（石川邦子君） おはようございます。

経済常任委員会から、3件の所管事務調査を行っておりますので、ご報告いたします。

報告第7号、所管事務調査報告書。

令和7年3月5日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

経済常任委員会委員長、石川邦子。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

3件とも調査日は、令和7年2月18日（火）。

出席委員は、私のほか、千葉委員、今野委員、石川諭委員、板垣委員であります。

所管事務調査その1。

洞爺湖温泉観光協会の現況と課題について。

説明員等、洞爺湖温泉観光協会、大西会長、高橋副会長、藤川事務局長、観光振興課、田仁課長。

調査結果。

洞爺湖温泉の宿泊客数は、令和5年度が62万3,000人、令和6年度は12月末現在48万4,000人で、令和4年10月、コロナウイルス感染症に関する訪日外国人の水際対策の緩和等により、インバウンド観光客の割合が増加している。

洞爺湖温泉観光協会では、観光庁をはじめとした様々な国や道の補助金を活用しながら、冬花火やSNSを活用した情報発信、さらにはサマーフェスタやTOYAKOマンガ・アニメフェスタなど、町内での大きなイベントも実施されており、これら事業に係る財源の確保も大きな課題となっている。今後の観光振興、経済対策に鑑み、引き続き行政による積極的な支援が必要と思われる。

また、そのほかの課題として、労働者不足やオーバーツーリズムなどの問題が上げられて

いる。これらの問題は洞爺湖町に限定されたものではないが、特に訪日外国人による交通マナー等のトラブルなど、町民の安心安全の確保のための防犯カメラの設置や注意喚起の看板等について、関係団体の意見を聴取しながら協議、検討を進められたい。

今後は、厳しい町の財政状況の中、持続的な観光財源の確保により、さらなる観光振興やインフラ整備、また、有珠山噴火災害を見据えた新たな財源の確保は必要であると思われることから、北海道が進めている宿泊税導入の実施時期と合わせ、洞爺湖町宿泊税の導入について、関係機関、関係団体等による協議会等を設置し、具体的な用途及び施策を含め、協議、検討を図られたい。

所管事務調査その2。

洞爺湖町商工会の現況と課題について。

説明員等、洞爺湖町商工会、鈴木会長、山戸副会長、片岡副会長、毛利事務局長、茶畑経営指導員、加藤経営指導員、産業振興課、仙波課長、矢野係長。

調査結果。

現会員数は、令和7年1月1日現在で305名（前年度調査時から4名減）となっている。令和6年12月末までの会員加入者19名、脱会者23名で廃業及び法人の解散によるものが主な要因となっている。令和6年度の予算は総額8,068万円で、町補助金が3,472万円（43%）となっている。

洞爺湖町商工会における主な取組として「住宅等リフォーム・住環境整備支援事業」の継続実施により、令和6年度は103件の申請を受理、全体で965万円の商品券の発行実績となっている。それに伴う工事金額については1億1,892万円で、1件当たり平均で115万円の工事金額となっている。なお、申請件数については、昨年度と比較し7件の減となっているが、資材価格の高騰による全体の工事費が上がったことが主な要因であると分析されている。

また、新型コロナウイルス感染症対応融資利子補給事業では、昨年度より5件増の63件、利子補給額として395万円となっている。さらには、昨年8月上旬、にぎわいまつり&2024ビアガーデンが開催され、11軒の出店により約3,000人が来場し、これらの事業実施により地域のにぎわいと活性化が図られている。

商工会は、町内事業者の振興発展及び相談窓口としての役割を担い、地域経済の発展に大きく寄与されており、これらの各種事業及び今後の新たな取組として検討される働き手不足の解消と移住定住対策事業等について、引き続き行政による積極的な支援が必要と思われる。

また、小規模事業者への物価高騰対策をはじめとした商工会からの要望項目や、洞爺湖温泉観光協会同様、訪日外国人の増加に伴い、町民の安心安全の確保のため、洞爺駅周辺の防犯カメラの設置についても速やかに協議、検討を進められたい。

次のページです。

所管事務調査その3。

いぶり噴火湾漁業協同組合の現況と課題について。

説明員等、いぶり噴火湾漁業協同組合、阿部組合長、内海理事、虻田地区ホタテ養殖部会、

瀬野尾部会長、三島副部会長、合田専務理事、川村参事、戸田管理部長、産業振興課、仙波課長、矢野係長。

調査結果。

令和6年4月1日現在の虻田地区の組合員数は41名となっている。

令和5年度の虻田地区の水揚量は、鮮魚類で38トン（前年比マイナス8トン）、貝類で3,102トン（前年比マイナス713トン）、全体で3,140トン（前年比マイナス721トン）で、前年度と比較し大幅な減となっている。

水揚金額についても、鮮魚類で4,506万円（前年比マイナス2,513万円）、貝類で5億716万円（前年比マイナス7億658万円）、全体で5億5,429万円（前年比マイナス7億3,185万円）で、水揚量と比例し大幅な減となっている。

その主な要因について、前年度では、ALPS処理水の海洋放出の風評被害等の影響に伴う単価の下落、また、海水温の変動、貝毒の影響等も上げられる。水揚げの多くを占める養殖ホタテについては、平成28年頃より、へい死の割合が増となり、令和3年頃から徐々に回復の兆しが見えていたが、5年度で水揚量が再び落ち込んでいる。

今年については、今の時期が出荷最盛期であり、今年の水揚量は昨年度と比較すると、各組合員の努力もあり、おおむね維持されている。現時点では貝毒の毒性もなく、海外への輸出について両貝冷凍の関係も影響し、単価が近年に例を見ないくらい好調な状況となっている。

しかしながら、現時点での大きな問題として、水揚げ時のホタテに付着している貽貝が例年になく多く、その付着量は水揚量の約5倍近くに上がり、一時保管場所や海の華の処理能力の問題などにより、それらのごみ（貽貝）を処理し切れないことから、やむを得ず出荷制限も視野に入れて検討していかなければならないという状況となっている。

この問題に対し、漁業者の不安を少しでも取り除いていただけるよう、当組合に対する様々な支援を模索し、対策に取り組んでいただきたい。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑などは受けたいと思いますが、何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 以上で経済常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

ここで、休憩いたします。再開を10時35分いたします。

（午前10時23分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

休憩前に戻り、会議を進めます。

（午前10時35分）

◎令和7年度町政執行方針並びに教育行政執行方針

○議長（大西 智君） 日程第5、令和7年度町政執行方針並びに教育行政執行方針についてを議題といたします。

なお、執行方針の説明の前に、本日、報道機関に対しまして写真撮影の許可をしておりますので、報告をいたします。

まず初めに、令和7年度町政執行方針の説明を求めます。

下道町長。

○町長（下道英明君） 令和7年度町政執行方針を読み上げて、お示しさせていただきます。

執行方針のほう)

お目通しいただきたいと思います。

洞爺湖町議会令和7年3月会議に当たり、町政執行に対する私の所信と令和7年度予算における主要な施策についてご説明申し上げ、町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町長に就任してから、早くも任期の最終年度を迎えます。公約の基本理念として掲げた「子供から高齢者まで幸せを感じるまちづくりの実現」に向け、全力で町政運営に取り組んでまいりました。

重点施策である「子どもたちの未来のために」、「高齢者が安心できるまちづくり」、「暮らしを支えるまちづくり」、「役場体制の強化」など、公約の実現に向け、この3年間真摯に向き合い、取組を進めてきたところであります。

昨年は、箱根町との姉妹都市提携60周年記念事業や縄文シティサミット in とうや湖の開催があり、先人が築き上げた礎を基に、現在の洞爺湖町が成り立っていることを改めて実感いたしました。

また、新たな交通体系の運行や、デジタル地域通貨とうやコインの運用を開始するなど、湖、火山、海など様々な魅力のある町の歴史を生かしつつ、デジタル技術を活用し、時代に沿ったまちづくりに向けた一歩を踏み出した1年となりました。

これまでの町政運営に当たっては、議員各位はもとより、多くの町民や各種団体の皆様との懇談などを通じ、将来のまちづくりの指針である第2期洞爺湖町まちづくり総合計画を基本とし、その実現に向け全力で取り組んでまいりました。

しかし、終わりの見えない物価高、賃金や調達価格の上昇が町民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしております。人口減少や少子高齢化対策については、全国的に依然として厳しい状況が続いており、本町も例外ではありません。

確実に進む少子高齢化に対応するためには、結婚から妊娠、出産、子育てに至る各段階での切れ目のない支援を充実し、人口減少・少子高齢化のペースをできる限り穏やかなものとする取組を継続し、本町が将来にわたって持続可能な町であり続けていくための基盤づくりに、危機感を持って取り組んでいかなければなりません。

また、急速に発展するデジタル技術においては、地方の社会課題を解決する自治体DX、

防災・減災、国土強靱化などを着実に進め、活力ある地域社会の実現につなげていく必要があります。令和7年度は、これらの視点を踏まえ、令和8年度末で計画期間が終了する「第2期まちづくり総合計画」の改定に向け、議論をスタートいたします。

次世代に課題を先送りしないよう、「洞爺湖町行財政改革推進方針2022」に基づき、デジタル技術等を活用しながら、業務の最適化及びスリム化、公共施設の適正化、役場内の組織強化を進め、人口規模に見合った持続可能な行政運営と健全な財政運営に努めてまいります。

それでは、令和7年度予算編成の考え方について申し上げます。

令和7年度予算は、「第2期洞爺湖町まちづくり総合計画を基本方針」とし、必要性、緊急性の観点から事業の選択と集中を行い、子ども・子育て支援や教育環境の整備、DXの推進といった未来への投資に予算を配分するなど、メリハリをつけて編成したところでございます。

各会計予算とも、物価高、賃金や調達価格の上昇等の影響を受ける厳しい状況の中、一般会計においては、（仮称）あぶた保育所新築工事、庁内DXの推進等に着手し、引き続き子育て世帯への支援を継続しながら、庁舎や公営住宅など公共施設の長寿命化、農畜産業、漁業、観光の振興など、本町の未来を見据えた施策を中心に、総額として前年比4億1,200万円増の82億9,400万円の予算を計上いたしました。

事業の特性に鑑み、みんなの基金、合併地域振興基金、育英資金等教育振興基金など特定目的基金を充当し、歳入不足については、財政調整基金から財源補填したところでございます。

歳入は、町税は実績による町民税及び固定資産税の増額、地方交付税は人事院勧告等による給与対応分、自治体の委託料増による単位費用の増や前年度の交付実績等から増額、国庫支出金は自治体情報システムの標準化に係る補助金等による増額を見込みました。また、ふるさと納税は、各産業との連携強化を行い、特産品の充実を図りながら洞爺湖町の魅力を発信することで、前年度予算比増額を見込みました。

歳出は、ハード面で主に、（仮称）あぶた保育所新築工事、中央集会所等の公共施設の解体工事を見込み、継続事業として本庁舎及び公営住宅等の長寿命化改修、町道の整備、照明のLED化を引き続き行ってまいります。

ソフト面では、役場窓口での申請書等の作成における町民の負担を軽減する「書かない窓口」を導入するとともに、各種行政手続におけるオンライン申請、保育所における保護者との連絡や管理に関するICTシステム、地域通貨とうやコインの導入により町のDXを推進し、住民の利便性向上と地域の活性化を促進いたします。

さらに、委託型の地域おこし協力隊及び地域活性化起業者制度の活用、大学等との連携を促進し、官民学の連携を通じて、新たな考え方やノウハウを自治体運営に取り入れ、各種事業を推進することで洞爺湖町の地域力のさらなる強化に力を入れてまいります。

各特別会計の予算額は、国民健康保険特別会計で被保険者数の減による給付費の減額、介護保険特別会計は、第9期に沿った2年目の運営となるため前年とほぼ同額、後期高齢者医

療特別会計は、後期高齢者医療広域連合給付金の増額を見込んでおります。

企業会計である水道事業、簡易水道事業の予算額は、配水管の布設替え、施設の更新を見込み増額、公共下水道事業は、下水道施設の更新経費の増により増額となりました。

各会計の予算総額は以下のとおりとなっております。

一般会計82億9,400万円、前年度比5.2%増、国民健康保険特別会計12億70万円、前年度比1.5%減、介護保険特別会計13億150万円、前年度比0.1%増、後期高齢者医療特別会計2億131万円、前年度比1.5%増、水道事業会計、収益的収支2億9,421万円、前年度比5.7%減、資本的収支2億7,560万円、前年度比42.4%増、簡易水道事業会計、収益的収支8,963万円、前年度比1.6%増、資本的収支1億537万円、前年度比43.7%減、公共下水道事業会計、収益的収支6億7,898万円、前年度比14.4%増、資本的収支4億3,601万円、前年度比8.2%増。

次に、令和7年度予算の主な施策と取組を、まちづくり総合計画の施策体系に基づきご説明申し上げます。

まず、定住を促す住みよい環境のまちづくりであります。

道路・交通網の整備については、町民生活の利便性を確保する上で重要な生活道路であることから、安全で安心な道路環境の維持保全に努めるとともに、住みよい環境整備に向け、計画的な町道の整備を進めます。

老朽化している町道の改良工事を継続して実施し、安全性や利便性、機能性の向上と国土強靱化につながる国道・道道の整備要望を引き続き行ってまいります。

橋梁については、「洞爺湖町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき修繕工事を行うほか、経年変化による危険度合い把握のため、橋梁点検を継続実施してまいります。

除排雪対策については、国や道、委託事業者等とさらなる連携を図りながら、安心安全な道路環境の維持確保のため、計画的な除排雪に努めてまいります。

地域の足として重要な路線バスやコミュニティ交通については、洞爺湖町地域公共交通計画に基づき、利用者にとって分かりやすい持続可能な移動手段の確保に向け、取組を推進してまいります。

消防・防災対策については、2000年有珠山噴火から25年がたち、引き続き防災訓練の実施や自主防災組織の設立を促進し、町民の自助、共助の取組を支援します。

また、2025火山砂防フォーラムを本町で開催し、火山と共生する全国の自治体の知見を学び、次期噴火に備えた地域防災力の充実と強化を図ります。加えて、「洞爺湖町防災備蓄計画」に基づいた資機材の備蓄を進め、避難所環境の向上を推進してまいります。

上水道・簡易水道事業については、水道事業の使命である安全で良質な水道水の安定供給を図るため、水質検査及び既存施設の適切な維持管理を行うほか、今年度は、老朽化した三豊配水池の更新に向けた詳細設計を進めます。

さらに、耐震化及び漏水対策として、虻田地区・洞爺地区において配水管の布設替え工事を実施するほか、監視制御設備の更新工事を実施し、施設の適正管理に努めてまいります。

下水道事業については、公有水域の水質及び生活環境の保全を図るため、洞爺湖町公共下

水道ストックマネジメント実施設計を進めるとともに、虻田下水終末処理場及びとうやクリーナップセンター等の改築更新工事を継続して行い、施設の長寿命化、適正管理に努めてまいります。

また、水道事業並びに公営企業化した公共下水道事業及び簡易水道事業においては、経営戦略に沿った取組を進め、なお一層の適正な管理と収納率の向上に努め、経営の健全化を図ってまいります。

本町におけるデジタル化の推進は、洞爺湖町DX推進計画に基づき、窓口業務のデジタル化や行政手続のオンライン化を通じて、町民の皆様の利便性向上を目指すとともに、庁舎内のデジタル機器を更新することで、行政事務の効率化や適正化、さらにペーパーレス化を推進します。これにより、持続可能な行政運営体制の構築とサービス向上を図ってまいります。

廃棄物処理については、西いぶり広域連合による広域処理体制の下、適正処理に努めるほか、さらなるごみの減量化を推進するため、引き続き、ごみの発生抑制や資源の再利用、ごみの分別徹底による再資源化を図り、循環型社会の継続に努めます。

霊園及び合葬墓については、故人をしのぶ場として利用者から大切に使用してもらえるよう、適切な維持管理に努めます。

また、火葬場については、町民の皆様が伊達火葬場を利用する際の負担軽減措置を継続し、虻田火葬場については、解体工事を実施いたします。

交通安全対策については、交通安全町民運動推進委員会を中心に、関係団体と連携・協力し、交通安全指導による学校での交通安全教室などの交通安全運動を推進します。また、伊達地区交通安全協会と西胆振1市3町が共同で実施している運転免許自主返納支援事業を引き続き実施いたします。

防犯対策については、今後も関係機関・団体と連携し防犯活動を推進するとともに、町独自の制度である「洞爺湖町地域見守り隊」の町民周知に努力し、隊員の獲得に努めます。

また、訪問や電話での悪質な勧誘、インターネットを介した通信販売や有料サイトの架空請求、さらには振り込め詐欺などの犯罪が後を絶たないことから、今後も関係機関との連携を図りながら一層の啓蒙活動を推進し、消費者被害の未然防止に努めてまいります。

環境保全については、「洞爺湖町環境基本計画」に基づき、湖や河川の水質調査等を実施するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた取組として、引き続き街路灯のLED化を進めます。

世界規模で取り組んでいる2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けましては、令和6年度に「洞爺湖町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を取りまとめ、町民・事業者・行政が一体となり、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入に向けた考えを示しました。今後は、二酸化炭素削減に向けた具体的な実践を促してまいります。

また、公共施設におきましては、太陽光発電設備を導入するための検討を進め、町が率先垂範してまいります。

雇用情勢については、少子高齢化や人口減少に伴う生産年齢人口の減少により、全産業で

労働者不足が深刻な問題となっております。今年度も引き続き、経済団体とともに締結した包括連携協定に基づき、事業者と働き手を効率的につなぐことにより、人手不足の解消や柔軟な働き方に向けた取組を進め、地域経済の活性化を図ってまいります。

住宅環境においては、「洞爺湖町営住宅等長寿命化計画」に基づく町営住宅の改修工事を実施するとともに、町営住宅及び定住促進住宅等の適切な維持管理を行うほか、昨年度から開始した、みなし特定公共賃貸住宅を引き続き活用し、住環境の提供を行います。また、住宅リフォーム支援事業への補助を継続して実施し、住み続けられる住環境の維持向上に努めます。

空き家対策につきましては、「第3次洞爺湖町空家等対策計画」の策定に向け、関係機関と連携した空き家の実態調査並びにアンケート調査を実施し、効果的な空き家対策に努めてまいります。

移住・定住促進においては、チャレンジショップ支援事業、空き家バンク、中古住宅取得支援事業などの施策を周知徹底し、移住や起業を希望する方々に対し、定住を見据えた継続的なサポートを推進します。

また、地域おこし協力隊制度の拡充により、多様な働き方に対応した体制を整え、隊員の起業や就業、定住に向けた支援を進めることで、移住定住につながる環境整備強化を行ってまいります。

次に、誇れる地域特性を生かしたまちづくりであります。

観光振興においては、訪日外国人旅行者の入込数が回復し、多くの外国人でにぎわいを見せ、コロナの影響が少なかった令和元年度の宿泊者数を超える勢いであります。

しかし、文化の違い等により、地域住民の生活に支障を来すような行動が目立っていることから、地域住民が気持ちよく安心して生活し、観光客が楽しく安全に滞在できるよう、これらの解決に向けた分かりやすい情報発信により、マナー向上を促します。

観光振興策として、民間企業との連携による新たな観光メニューの開発を行い、国内外の誘客促進を図るとともに、本町の自然や文化、食材などの資源を活用した取組による、稼げる観光地づくりを図っていきます。

また、本町の玄関口であるJR洞爺駅前広場や洞爺湖温泉街などを花と緑で彩り、観光客や町民の皆様へ、おもてなしと癒やしの空間を提供するほか、観光誘致活動については、国内外の誘客プロモーションなど、観光協会や近隣自治体、関係機関と連携し、積極的に取り組んでまいります。

洞爺湖マラソンは、昨年、運営上の問題により出場予定のランナーに混乱とご迷惑をおかけしたことから、昨年の教訓を生かした課題解決に向け、ランナーに喜ばれる大会運営を行い、洞爺湖マラソンの新たな歴史の幕開けとして大会を盛り上げていきます。

また、TOYAKOマンガ・アニメフェスタや北海道トライアスロンなど、地域の特性を生かした特色あるイベントを支援するとともに、外部からのイベント誘致に力を注ぐなど、にぎわいある観光地づくりを進めてまいります。

北海道では、令和8年4月の宿泊税の導入に向け、北海道宿泊税条例が昨年可決されましたが、本町におきましても、観光振興及び観光施設整備や次期有珠山噴火災害を見据えた基金積立てなどの財源確保のため、宿泊税導入に向けた検討を進めます。

洞爺湖有珠山ジオパークでは、引き続き協議会を構成する3市町と連携を図りながら、アドベンチャートラベルの確立に向けた体験価値を高めるコンテンツのつくり上げを行い、洞爺湖有珠山周辺地域の特色を打ち出した、高付加価値の旅行商品として皆様に選んでいただけるよう調査研究を重ねてまいります。

また、町内各学校の児童生徒を対象としたジオパーク体験や中島の自然学習を行い、地域に存在する貴重な資源を知っていただき、誇りと愛着を高めてもらう取組を実施してまいります。

洞爺地区については、人口減少や公共施設の老朽化など課題はありますが、まずは未活用の公有地について、地域活性化の一助となるよう利活用を進めてまいります。

また、とうや水の駅については、洞爺地区の街の顔として住民の憩いの場の提供と観光交流の拠点として位置づけられていることから、引き続き、とうや水の駅を核とする周辺地域のにぎわいの創出を目指すとともに、洞爺いこいの家の今後の在り方については、既存公共施設の利活用を含め、課題解決の方途を探ってまいります。

次に、競争力のある地域に根差した元気産業のまちづくりであります。

農業振興については、化学肥料や化学合成農薬の低減のために重要な土壌分析業務を実施し、クリーン農業及びグローバルギャップ認証を取得した高品質作物の維持に対する取組を支援するとともに、消費地において洞爺湖町の食材を活用したメニューを提供し、洞爺湖ブランドの知名度向上を進めてまいります。

また、新顔作物であるサツマイモを原料とした焼酎やペーストを活用した菓子類など、新たな特産品の製造を進めるため、酪農学園大学の支援を受け、味覚分析や数値化の委託業務を進めてまいります。

高品質・高収益な作物の生産拡大に必要な農地の基盤整備や農業用水の安定供給を図るため、「国営畑地かんがい排水事業」及び「道営土地改良事業」の支援を引き続き実施します。

また、有害鳥獣による農作物等への被害の低減に向け、捕獲活動を強化するため、新人ハンターの掘り起こしと技術指導に努めてまいります。さらに、農業・農村の多面的機能の維持を図るための地域共同活動を支援してまいります。

畜産業については、畜産農家の労働負担軽減や不足する飼料基盤の補完を図り、足腰の強い畜産経営を推進するための町営牧場を引き続き開設いたします。

林業については、豊かな森づくり推進事業による民有林の整備の支援や町有林の整備を行ってまいります。また、森林環境譲与税を有効活用した森林の整備や木材利用の促進、町民植樹祭の開催や保育所への木製椅子の作成など、木育活動につながる取組を引き続き進めてまいります。

水産振興については、近年の気候変動や原油・原材料等の価格高騰等の影響により、漁業

経営が依然として厳しい状況にあります。

水産業における人手不足への対策として、漁業生産性の向上や漁業者の働き方の変革を促すため、全自動ホタテ耳吊り機の導入支援を行い、漁業経営安定につながる支援や取組を進めます。水産雑物については、依然としてホタテ生産量を上回る発生量となっていることから、今後も引き続き、水産雑物処理に係る支援に努めてまいります。

商工振興については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、事業資金借入れに係る利子補給を今年度も引き続き実施するほか、道内外において洞爺湖町の特産品の認知度を高めるためのPR事業を継続して行います。

また、町内中小企業の経営安定化を図るため、引き続き、商工会に対し運営費の支援を行ってまいります。

次に、心豊かに子どもを育むまちづくりであります。

子供への支援や子育て環境の改善は、人口減少を抑制する上でも重要な位置づけとなります。本町で子育てのしやすさを実感できるよう、子育て世代への支援の充実を図り、未来を担う子供たちが笑顔で安心して成長していける環境づくりに努めてまいります。

令和7年度より「洞爺湖町子ども・子育て支援事業計画」の第3期計画がスタートします。保育所や学童保育に係る放課後健全育成事業については、子供たちが楽しく、安心・安全に過ごせる環境の維持に努め、保育所ではICTシステムの導入により、連絡調整において保護者の利便性を高め、さらに子供と向き合う時間を今以上に確保して、保育の質の向上に努めてまいります。

また、子育て支援センターでは、家庭教育に関する情報提供や親同士の仲間づくりの機会を提供いたします。

(仮称)あぶた保育所の整備については、保育所機能に加え、就学前の子供たちと保護者等が自由に集い、気軽に交流することで、子育ての孤立感や負担感を緩和できる場を目指し、本年度から工事に着手いたします。

子育て支援対策では、町内保育所の保育料全額無償化や一時預かり事業への支援、産後の新生児訪問、出産祝い金やおむつ用ごみ袋、育児用品の支給、子育てサポート給付金の支給を継続いたします。

医療機関と連携した妊娠判定料や不妊治療費などの助成、出産サポート給付金の支給による経済的支援の継続や、高校生まで対象者を拡大した子ども医療費助成事業を引き続き実施いたします。これら子育て世代に対する情報は、母子手帳アプリ等を活用したプッシュ型の支援を構築し、国の施策に併せてDXの推進に努めます。

また、乳幼児健診の実施並びに健診後のフォロー体制の充実を図るとともに、無料によるインフルエンザ予防接種などを継続し、子供が健やかに成長するようサポートいたします。乳幼児や保育所児童に対する子ども食育教室を継続して行い、健全な食生活の実践や生活習慣病の予防に努めてまいります。

妊婦が安心して子供を産み、子供が健やかに成長することができるよう、子育て世代包括

支援センターや子ども家庭総合支援拠点との連携を深めるとともに、こども家庭センターの設置に向けた準備を進めます。妊娠期から出産後の産婦の心と体の回復や子育ての不安に対する産後ケア事業を中心に支援を行い、子育て期の切れ目のないサポートに努めてまいります。

次に、やさしさあふれる健康福祉のまちづくりであります。

町民の皆様が心身ともに健やかに暮らしていくため、医療などを安心して受けることができるよう、日常生活に支援を必要とする方に寄り添いながら、関係機関との連携による取組に努めてまいります。

医療体制については、町内の医療機関と連携し、地域医療の確保に努めます。また、町内の一次救急並びに広域連携による救急医療への支援を継続してまいります。

健康づくりについては、昨年新たに策定した「第3期洞爺湖町健康づくり計画」の基本方針に基づき、個人の行動と健康状態の改善及び社会環境の質の向上に資する各種取組を進めます。

健康寿命の延伸、格差の縮小の実現を目指し、基本健診の受診への特典付与等の普及啓発を行い、若い年齢層からの疾病予防や重症化予防に努めます。さらに、健康教室や健康相談を継続し、健康を守り支え、長く元気に活躍できるよう努めてまいります。

感染症対策として、昨年度定期接種化となった新型コロナウイルスワクチン接種を継続いたします。町民の皆様には、今までどおり基本的な感染予防に努めていただくとともに、国の動向を注視しながら関係機関と連携し、定期接種の実施について適切に対応してまいります。

また、高齢者のインフルエンザワクチンの接種費用の助成の継続に加え、新たに带状疱疹ワクチン接種費用の助成を実施するとともに、歯周疾患健診も継続実施し、健康の維持に必要な口腔ケアの推進に努めてまいります。

地域福祉においては、多様化する福祉ニーズに対応した活動の活性化や円滑化を図るため、社会福祉協議会の実施事業に伴う支援及び事務局への体制強化に対する支援を継続して行うとともに、地域住民の抱える課題が複雑化する中、高齢者、障がい者、子供といった、世代を問わない包括的な支援を目的とする重層的支援体制の整備を関係機関と連携して進めてまいります。

また、アイヌ文化の伝承者を育成する事業や体験教室の普及啓発を図るほか、アイヌ文化の儀式に資する支援を引き続き行うとともに、地域の交流拠点として定着しつつあるウトウラノの活用も推進しながら、さらなる文化の伝承と理解、尊重を深めてまいります。

高齢者福祉については、高齢化が急速に進む中、要支援・要介護認定者、認知症高齢者など支援が必要な独り暮らしや高齢者世帯が年々増加しております。高齢者が安心して住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、医療、介護、保健、福祉間での連携を円滑に進めるとともに、介護保険・介護予防事業を継続してまいります。

また、外出機会を増やし健康増進やコミュニティーの場を増やすとともに、社会福祉協議

会との連携による生活支援体制整備事業の充実を図ります。

生活支援に資する地域包括ケアシステムの深化に向け、引き続き地域住民一人一人が生きがいを持ちながら暮らし、地域を共につくっていく地域共生社会を目指してまいります。

障がい者福祉については、障がいのある全ての人が安心して暮らせるよう、町内の社会福祉法人や障がい児発達支援事業所と連携して推進するとともに、「第4次洞爺湖町障がい者基本計画」並びに「第7期洞爺湖町障がい者（児）福祉計画」の基本方針に基づき、障がい者が安心して過ごし暮らしやすいまちづくりを目指してまいります。

また、手話奉仕員の養成や小学校での手話の学習会を引き続き実施してまいります。

国民健康保険については、財政運営の責任主体である北海道と協力、連携し、安定運営に努めるとともに、令和12年度の国保税負担水準の統一に向け、段階的に保険税率の見直しを進めます。「洞爺湖町第3期国民健康保険データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」に沿い、引き続き、北海道や北海道国民健康保険団体連合会とともに、特定健康診査の受診率向上や医療費の適正化などに努めてまいります。

後期高齢者医療保険は、今年度も北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の安定的な運用を推進してまいります。

最後に、人が輝きとにぎわいを生み出すまちづくりであります。

地域コミュニティについては、多くの住民に地域活動に参加していただけるよう、洞爺湖町自治会連合会や地域の皆様と連携し、自治会をはじめとするコミュニティ活動を支援するとともに、活動の拠点である集会施設は、今後の効率的な維持管理を図るため、公共施設等総合管理計画に基づき再編整備を進めます。

ふるさと納税については、寄附金のさらなる拡大を目指し、本町が持つ海産物や農産物、観光資源などの魅力を全国に向けて発信してまいります。加えて、地元の産業団体などと連携し、新たな返礼品の開発に取り組むほか、旅先でも納税が可能となる仕組みづくりを推進するなど、利便性向上と地域活性化を両立させる環境整備を進めます。

このような取組を通じて、ふるさと納税の認知度向上を図り、返礼品の魅力を高め、リピーターの確保を目指し、持続可能なふるさと納税の仕組みを構築することを目指してまいります。

元気な高齢者が、健康を維持しながらボランティア活動を通じて地域貢献として活躍されるよう、洞爺湖町社会福祉協議会が実施している有償ボランティア事業やボランティアポイント事業などの普及に努めるとともに、高齢者事業団の運営や地域サロンの開催等の支援を引き続き行ってまいります。

国際交流として取り組んでいる英国ボランティア青年受入事業については、異文化交流や多様な国際交流活動の展開を図るため、取組を継続してまいります。

地域特性を生かしながら発展してきた、旧虻田町と旧洞爺村から続く洞爺湖町の歴史を記録として後世に残すため、町史の発刊に向けて編さん業務を引き続き進めてまいります。

以上、令和7年度の町政運営の基本的な考えと主要施策について、私の所信を申し上げます。

した。

平成18年に虻田町と洞爺村が合併してから20年を迎える年度となります。合併時1万1,143人の人口は、現在7,800人台で推移しています。人口減少下の社会においては、一人一人の力を持ち寄り、大きな力へと変えていかなければなりません。今を生きる私たちには、このふるさと洞爺湖町を次の世代に確実に引き継いでいく責任があります。

行政だけでは解決できない課題や町民だけでは解決できない課題に対し、お互いの不足を補い、そして地域と地域が協力し合い、それぞれの立場から意見や特性を認め合いながら、よりよい施策の展開を図ってまいります。

変化の激しい時代だからこそ、私は時期を逸することなく、これまで一貫して目指してきた「子どもから高齢者まで幸せを感じる町づくり」の理念の下に、持続可能なまちづくりの実現に向けた改革に確固たる決意を持って取り組んでまいります。

町民の皆様、議員の皆様のご支援とご協力を引き続き賜りますよう心からお願い申し上げ、町政執行方針といたします。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（大西 智君） 続いて、教育行政執行方針の説明を求めます。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 令和7年度の教育委員会所管の主要な方針について申し上げます。

グローバル化や多様性の進展、情報技術の発展や生成AIの普及、さらには少子高齢化による人口減少など、社会環境の急速な変化に伴って、将来を見通すことがますます困難な時代を迎えています。

このような中であって、子供たちには、一人一人が自らの可能性を広げ、他者を尊重し協働しながら様々な困難を乗り越え、持続可能な社会の創り手としての力を確実に身につけることができる質の高い教育を実現するとともに、町民の皆様には、自らの個性や能力を生かしながら社会活動に参画し、生涯を通じて生き生きと学び続けることができる豊かな学びの環境づくりを積極的に進めていく必要があります。

本年度の教育行政推進に当たっては、引き続き教育現場や町民の皆様と手を携えながら、教育環境の改善とさらなる充実に向け、全力で取り組んでまいります。

以下、「洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン」の体系に沿って主な方針を申し上げます。

第1は、SDGs・ESDの推進であります。

現代社会の問題を自らの問題と捉え、「生涯にわたって学びを深める持続可能な社会の創り手を育む教育」（ESD）の重要性を再認識し、子供から大人まで「誰一人取り残さない」を理念としたSDGsの目標である質の高い教育を受け続けることが極めて重要なことから、教育行政全般にわたり、これらの理念を踏まえた施策の推進に努めてまいります。

第2は、子育てをしやすい環境整備の推進であります。

未来を担う子供たちが健やかに成長していけるよう、安心して子育てできる環境づくりに

向けた支援の充実に努めてまいります。

そのため、中学校入学時における制服、ジャージ等の購入費や高校生の通学費等への一部助成を継続してまいります。また、町育英資金貸付・給付事業及び就学支援事業につきましては、さらなる制度の理解と周知を図りながら、進学、就学を支援してまいります。

また、幼稚園、保育所、小学校が子供の成長に関する情報を共有したり、幼児と児童が相互に交流する機会を設けたりするなど、発達や学びの連続性を保つ連携を推進してまいります。

第3は、社会で生きる実践的な力の育成であります。

子供たちがこれからの予測困難な社会を力強く生き抜いていけるよう、技術革新に対応する情報活用能力や国際社会の一員として求められるコミュニケーション能力など、社会の変化に主体的に対応できる実践的な力の育成に努めてまいります。

そのため、専門的教育職員としての教育指導参与を中心に、教育指導専門員、学習支援員、外国語指導助手（ALT）を引き続き配置し、学校運営や授業の改善・充実に向けた取組を進めてまいります。

確かな学力の育成につきましては、大学教授等を招いた研修会や授業改善を目的とした研修の機会を通じて教員の指導力向上に努めるとともに、町単独の学力検査や子供たちの学習意欲を高め資格取得を促す各種検定料の助成などを継続してまいります。

また、国が進めるGIGAスクール構想の下、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な取組が実現できるよう、1人1台のタブレット端末の活用を一層充実させるとともに、各家庭への持ち帰りが定着したことから、理解度に応じて反復学習などができるAIドリルを活用しながら家庭学習の習慣化を進めるなど、児童生徒一人一人の確かな学力の育成を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、各教科等の授業は通常の学級で行いつつも、障がいに応じた特別な指導を加配措置された巡回指導リーダー教員が行う北海道教育委員会のモデル事業を継続するとともに、学習面や生活面において教育上特別な配慮を要する児童生徒に対して支援を行う特別支援教育支援員や介護員の配置、教育支援委員会、専門機関、町の関係部署などとも連携を図りながら、子供一人一人の状況や保護者の願いに寄り添った支援を充実させてまいります。

ふるさと教育につきましては、洞爺湖町について学んだことを基に自らの考えを発表する機会を設けるなどしながら、生まれ育ったふるさとへの誇りと愛着を持つことができるよう学校と連携してまいります。

また、世界に誇る二つの遺産、「洞爺湖有珠山ジオパーク」、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の入江・高砂貝塚の積極的な活用を進めるとともに、姉妹都市である箱根町との中学生同士の親善交流に加え、小学生同士のオンラインでの交流学习を通して、ふるさと意識を高め、地域社会の一員としての自覚を深める取組を推進してまいります。

防災学習につきましては、避難所開設体験学習や1日防災学校、噴火遺構の見学などを関

係機関と連携して行ってまいります。

虻田高等学校につきましては、虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会との連携を継続するとともに、洞爺湖町の基幹産業の一つである観光業の特色を生かした魅力ある学校づくりに向けた支援に取り組んでまいります。

第4は、豊かな心と健やかな身体の育成であります。

子供たちが心豊かで健やかに成長するよう、人を思いやり、善悪を判断し、命や自然を大切にすることを育むとともに、生涯を通じて健康に過ごすことができる健やかな身体の育成に努めてまいります。

そのため、学校教育全体を通じて行う道徳教育はもとより、各教科や特別活動等を通じて、豊かな道徳性や自治的活動の意義、人権意識などが深く浸透していくよう各学校の取組を支援してまいります。また、「洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル」を通じて、質の高い芸術文化に触れる機会の提供に努めてまいります。

いじめ、不登校等につきましては、学校、家庭、地域及び関係機関との連携により、適切な対応に努めてまいります。

特に、いじめへの対応につきましては、「洞爺湖町いじめ防止基本方針」に基づき、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめアンケート調査のほか、学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度などを示す「ハイパーQ U検査」を全学年で継続するとともに、いじめの未然防止やいじめ見逃しゼロ、加えて早期解消に取り組んでまいります。

不登校等への対応につきましては、学校や教育指導専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を密にして、児童生徒や保護者の悩み、不安等に寄り添う支援を進めるとともに、教育指導専門員による読書の家での学習支援にもつなげてまいります。

健康・体力の保持増進につきましては、運動の日常化や全学年での新体力テストの実施を促すとともに、虫歯予防のためのフッ化物洗口事業を継続してまいります。

学校給食につきましては、衛生管理を徹底し、栄養バランスの取れた安全で安心な給食を安定的に提供するとともに、災害時を想定した防災給食の提供や、財田米など洞爺湖町産の食材を活用した地産地消の魅力ある献立の工夫に取り組むとともに、食物アレルギー事故防止の徹底に努めてまいります。

また、食育につきましては、計画的な食育指導により、子供たちが食に関する正しい理解や望ましい食習慣など、食への知識や関心が高まるよう取り組むとともに、食品ロスの削減、食文化の伝承等の取組を進めてまいります。併せて、給食費につきましては、高騰する物価への対応として一定額の補助を継続するとともに、公会計移行に向けた準備を整えてまいります。

老朽化した学校施設や給食センター等につきましては、適切な維持管理を継続しつつ、洞爺湖町教育行政審議会からの答申を踏まえ、優先度を考えながら個別の検討組織を立ち上げるなどして一定の方針を示してまいります。中でも特に老朽化の著しい虻田中学校の校舎に

つきましては、令和8年4月より虻田小学校の余裕教室に移転するため、普通教室、特別支援教室、生徒用トイレ等の改修工事を本年度実施してまいります。

熱中症対策につきましては、子供たちの命を最優先に考え、各学校と連携して夏・冬休みの日数を適切に割り振るとともに、普通教室、特別支援教室、職員室等へのエアコン設置を進めてまいります。

第5は、信頼される学校づくりの推進であります。

地域に開かれ、地域から信頼される学校づくりが進むよう、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割と責任の下、相互に協力し、補完し合いながら、社会総がかりで子供たちの育成に当たる体制づくりに努めてまいります。

そのため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活動を通じて、保護者や地域の方々が学校運営に参画しやすい環境を整えるとともに、地域が一体となって子供の学びや育ちを支えていく各協議会の活動を引き続き支援してまいります。

教職員の研修機関として位置づけてきた洞爺湖町教育研究会につきましては、洞爺湖町におけるこれからの学校教育の振興を総合的に勘案し、洞爺湖町教育研究所として新たに体制を整備し、小中一貫教育やふるさと教育、外国語教育、特別支援教育などを柱としながら、教職員の指導力や資質の向上、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究などを進めてまいります。

小中一貫教育につきましては、これまでの講演会やアンケート等の取組、さらには洞爺湖町教育行政審議会からの答申を踏まえ、導入に向けた検討組織を本年度の早い段階で立ち上げ、導入時期なども含めて教育委員会としての方針を示してまいります。

教員の働き方改革につきましては、校務支援システムやデジタル技術を活用して学校教育をよりよく変革する校務のDX化を進めるとともに、学校閉庁日の設定、非接触で電子認証のできるF e l i C aカードの導入による勤務時間の見える化、防犯カメラや校舎の機械警備の導入などを進めてまいります。

また、教職員に対するストレスチェックを継続するとともに、中学校の部活動につきましては、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術に親しめる環境の整備を目指し、令和8年度からの実施に向け「洞爺湖町部活動地域移行検討委員会」において引き続き検討を進めてまいります。

第6は、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進であります。

時代や社会構造の変化に伴い、地域の教育力の低下などが叫ばれる現状を改善するために、家庭と地域の結びつきを深め、地域全体で子供を守り育てる機運の醸成に努めてまいります。

そのため、生活リズムの向上を目的とした「早寝早起き朝ごはん運動」の啓発活動や、7か月健診時に絵本を提供する「ブックスタート事業」を実施するとともに、家庭教育に関する情報提供や親同士の仲間づくりの機会を提供する「子育てセミナー」を実施してまいります。

通学路につきましては、洞爺湖町通学路等安全推進会議における検討内容等を踏まえ、地

域の方々や関係機関などと協力しながら児童生徒の安全確保に努めてまいります。また、交通安全教室などを通して、危険を予測し回避する意識や能力を高めるとともに、防犯協会などの協力をいただき、地域で子供を守り育てる体制づくりを進めてまいります。

第7は、生涯学習社会の推進であります。

「第4次洞爺湖町社会教育中期計画」に基づき、町民一人一人が自ら進んで学習でき、生涯を通じて健康で文化的な生活を送ることができる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

そのため、生涯学習の推進につきましては、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価され、地域の中で生かされるよう、洞爺湖町の特性に対応した学習環境の充実と学習資源の活用に努めてまいります。

少年の学びにつきましては、「とうや湖GENKIDS」事業における自然・社会体験学習や異年齢・異世代間の交流を通じてコミュニケーション能力の向上や思いやりの心を育むとともに、各種事業を通じてリーダーの育成を図ってまいります。また、友好都市、香川県三豊市との、「ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー事業」につきましては、相互に訪問し合う子供たちの交流を通じて両市町の友好関係が一層深まるよう内容の充実に取り組んでまいります。

地域未来塾事業につきましては、小中学生を対象にデジタル教材等を活用した学習機会を放課後に提供し、基礎学力の向上や学習習慣の定着を促してまいります。

また、ICT遠隔教育事業につきましては、中学校3年生を対象に進学等の対策として、学校、地域と連携した取組を進めてまいります。

成人の学びにつきましては、地域活動に必要な人材を育成するため、自主的・主体的に行う研修などの支援を継続するとともに、地域活動への参加や幅広い学習機会の提供を通じて交流の促進を図ってまいります。

高齢者の学びにつきましては、「いきいき学園」を中心に、健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを進めてまいります。また、高齢者の豊かな人生経験、職業経験を地域で生かせるよう支援するとともに、少年の学びと関連させた異世代交流を実施してまいります。

次に、潤いのある地域づくりを目指した社会教育の推進であります。

読書活動につきましては、「第4次洞爺湖町子どもの読書活動推進計画」に基づき、子供のみならず町民全体が読書に親しみ、感性を磨き、人生をより豊かに過ごせるよう「読書の家」を中心に取組を進めてまいります。また、読書感想画・読書紹介文事業につきましては、関係団体の協力を得ながら引き続き実施してまいります。

男女共同参画社会の形成につきましては、「洞爺湖町男女共同参画計画」に基づき、講演会の開催や広報誌等による啓発を通じて男女共同参画社会の実現に向けた意識や機運を高めてまいります。

地域とともにある学校づくりを推進する地域学校協働活動につきましては、各学校運営協議会と連携しながら学校支援ボランティアによる活動の促進を図ってまいります。

芸術・文化活動の推進につきましては、町内文化団体等との連携を図りながら、子供から

大人まで優れた芸術文化に親しむ機会や各種サークルなどが日頃の活動成果を発表する機会の提供に努めてまいります。

洞爺湖芸術館につきましては、洞爺湖芸術館あり方検討委員会においていただいた意見を基に、所蔵作品の適正な保存・管理も含め、町民の皆様が親しまれる芸術館の運営や活用の方針について取りまとめてまいります。

文化遺産の保全・活用につきましては、遺跡や郷土資料、伝統文化など、町内文化財に対する理解を深める機会の充実や文化財関係団体の支援を行い、地域に根差した文化の継承に努めてまいります。

世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」につきましては、入江・高砂貝塚を中心に周辺景観を含めた適切な保存に努めるとともに、「ルート37の世界遺産 JOMON」として、伊達市北黄金貝塚との連携を一層強化し、縄文文化の価値を広く町内外に周知する取組を進めてまいります。

入江・高砂貝塚につきましては、アプタ・フレナイの会を中心とした体験学習や講座等の開催、TOYAKO縄文ガイドの会の活動の充実など、支援団体との連携を図ってまいります。

虻田郷土資料館並びに洞爺郷土資料室につきましては、今後も地域ごとの特色ある資料の収蔵と適切な保存、展示に努めるとともに、子供たちが郷土の歴史に対する知識と理解を広げることができるよう、学校教育と連携を図った活用を進めてまいります。

埋蔵文化財につきましては、開発行為に伴う調査業務の適切な実施など遺跡の保護に努めてまいります。

町内の指定文化財につきましては、適切な保存と活用に努めるとともに、町内3地区の獅子舞保存会の活動を支援してまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、体育協会などの関係団体やスポーツ推進委員との連携の下、スポーツを通じた仲間づくりや健康・体力の保持増進を図るとともに、多世代が楽しめるニュースポーツの普及や町民ニーズに応える各種教室を実施してまいります。

社会教育施設及び社会体育施設につきましては、「洞爺湖町公共施設等総合管理計画」に基づいて、誰もが安心して利用することができるよう適切な維持管理に努めつつ、洞爺湖町教育行政審議会からの答申を踏まえ、町民の皆様の利便性を考慮しながら、施設の利用状況や老朽化等の状況等も勘案し、施設の集約・統合も含めて、施設の在り方についての検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、令和7年度の主要な方針を申し上げます。

教育委員会といたしましては、子供たちがふるさとへの誇りや愛着を持ち、自らの夢や希望に向かって未来を担う人材へと成長していくことができるよう、学校、家庭、地域はもとより、関係機関等との連携を深めるなど、子供の学びを支える体制を強化するとともに、町民の誰もが豊かに学ぶことのできる生涯学習環境のより一層の充実、発展に向け全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 以上で、令和7年度町政執行方針並びに教育行政執行方針についての説明を終わります。

ここで休憩いたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時39分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

午前に引き続き、会議を続けます。

（午後 1時00分）

◎一般質問について

○議長（大西 智君） 日程第6、一般質問を行います。

本日は、8番、大久保議員から、5番、今野議員までの3名を予定しております。

初めに、8番、大久保議員の質問を許します。

8番、大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 8番、大久保富士子でございます。

今回の一般質問は、1点目は、4月から国が費用助成を開始する帯状疱疹ワクチン接種の助成について、2点目は、近年大量発生している害虫対策として、空き地などの環境整備について、3点目は、1月14日より洞爺湖町として運用開始したとうやコイン（地域通貨）の進捗状況についての3点をテーマに、通告に従いまして質問を行ってまいります。よろしくお願いいたします。

国は、2024年度12月に補正予算が成立いたしました。新たな経済対策として成立した補正予算の内容は、日本経済・地方経済の成長、物価高への対応、国民の安心・安全確保、防災・減災対策を柱に地域交付金を創設いたしました。物価高騰の主な対応として、低所得者世帯への給付、その上でより多くの人に支援を届けるため、自治体独自の物価高対策で重点支援地方交付金などが交付されているところです。

洞爺湖町におきましては、重点支援地方交付金が交付されており、今後、様々な事業が実施される予定であります。

そして、今年4月より帯状疱疹ワクチン接種を定期接種として国の助成が始まり、実施主体は自治体であります。洞爺湖町としての帯状疱疹ワクチン接種の実施に対しての考えをお伺いしたいと思っております。

それでは、1点目のワクチン接種の助成についての質問でございます。

帯状疱疹は、過去に感染した水ぼうそうのウイルスが治癒後も体内に潜伏しており、大人になって免疫力が低下したときに、ウイルスが再活性化し発症します。症状は赤く発疹や水膨れ、神経痛などが現れ、皮膚疾患、長引くと後遺症が残る場合もあると言われております。

ワクチンを接種することにより、带状疱疹の発症や重症化を予防する効果があります。また、带状疱疹後、神経痛の予防効果も認められております。

ワクチン接種費用は、全額自己負担の場合、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類で最大4万円ほどになり、高額のためワクチン接種をちゅうちょする人が多く、各地で接種費用助成の要望が寄せられていたようであります。公明党地方議員が自治体独自の助成を推進するなど、また、党国会議員の質問などが定期接種化を後押しするなど、带状疱疹ワクチン接種は今年4月から定期接種化の国の方針が示されました。

そこで、洞爺湖町の検討状況や考えをお伺いいたします。

12月議会にて1番議員より、4月からの定期接種については対応が遅れることがないように、また、滞りのないようによりしくお願いしますとありました。そこで、定期接種化に伴い、助成に対する町の考え方及び今後のスケジュールなど、現在の検討状況についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまの带状疱疹ワクチン接種に係ります町の検討状況、考え方と今後のスケジュールといったところのご質問でございます。

今、議員のほうからご指摘をいただきましたとおり、このたび政令によりまして、定期接種化の開始時期につきましては令和7年4月1日と位置づけられたところでございます。

これを受けまして、当町といたしましても、国の政令のとおり、定期接種者と定められま

す対象者につきましては、65歳の方に加えまして、65歳を超える方で5年間の経過措置といたしまして、5歳年齢ごと、70、75、80、85、90、95、100歳に位置づけられます方、加えまして100歳以上の方等を対象といたしまして実施したいと考えており、新年度の予算要求に提案をさせていただく予定としているところでございます。

今後のスケジュールについてでございますけれども、国から示されてございます予防接種に係る説明書のほか、今後提供されますリーフレット等を活用しながら、令和7年度中に65歳となられる対象者には、4月中をめどにプッシュ型の通知を行うことに加え、町のホームページや公式LINE等を通じまして接種可能な医療機関のご案内のほか、各種ワクチンの特性等も付記するなどいたしまして、可能な限り分かりやすく丁寧な周知に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 分かりやすく丁寧な周知に努めていくとのご答弁でございました。

それでは、洞爺湖町の助成対象者数は、分かればお聞きしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 先ほどご説明をさせていただきました対象者の方についてでございますけれども、まず、65歳の対象人数となります方は、町内におきまして127人で

ございます。それから、5歳ごとの人数刻みで、65歳を超えて100歳までの方ですね、こちらのほうが720人となっております。町全体では、合計をいたしまして847の方が対象者となっているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 洞爺湖町で助成を受けられる方が847名ということで、助成を進めていただいてよかったなと思っております。

ワクチン接種の助成は、最初の実施と準備が大事かと思っております。

それでは、次の質問でございます。

带状疱疹の特徴は、50歳以上の罹患者が高く、70代がピークで80歳までに3人に1人が発症のおそれがあると言われております。

私ごとですが、1回目は4歳のときに罹患しました。2回目には、50歳になる4歳の後半に2回目の罹患をしました。ただ、ぴりぴり痛かったことが記憶に残っております。

昨年、壮瞥町は独自の助成で、50歳以上全員が接種対象としてワクチン接種を実施いたしております。

また、ワクチン接種の効果は50歳以上で带状疱疹の発症の予防効果が97.2%、70歳以上で89.8%と高い有効性が認められております。50歳以上では、带状疱疹後、神経痛の予防効果が100%、70歳以上では85.5%の減少率が認められております。

そこで、対象年齢の罹患率が高くなる50歳以上の人など、例えば50歳以上の所得が低い人などに対象年齢を拡充すべきと思っております。国は定期接種の対象年齢を65歳以上と示していますが、町独自の助成対象年齢の拡充などについて伺います。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ご質問いただきました町独自の助成対象年齢の拡充ということでございますけれども、現在、国のほうから受けてございます説明の中で、ワクチン供給量の充足の問題も提起されているところでございます。

町独自の取組によりまして年齢を拡充して実施するといったことに当たりましては、定期接種としては認定をされずに任意接種と位置づけられることとなりますが、任意接種者が増加することでワクチン供給量が不足をしてしまうなど、本来優先的に受けられるべき定期接種者の接種機会の確保が困難となることも一方では想定されてございます。

また、ワクチン接種に係ります健康被害救済制度におきましても差異がございまして、任意接種につきましては、国の予防接種法に基づく救済制度ではなく、医薬品副作用被害救済制度の適用にとどまるものであり、定期接種に比べまして十分な補償が受けられないなど課題もあるものと認識しているところでございます。

先ほど話のございました、過去に罹患歴を有する方を対象とする、あるいは低所得者の方々を対象とするといったような町独自の特例措置を設けての助成の適用についてでございますが、国において定期接種としては位置づけていない任意接種の取扱いとなるものでござ

います。

こうしたことから、現段階では年齢を拡充しての町独自の助成については困難なものと考えているところではございますが、議員ご指摘のとおり、そのような方々が少なからずおられるといったことは町といたしましても認識をしていますことから、胆振西部医師会や胆振西部3市2町との情報共有の場において、そうした要望についてはしっかりお伝えをし、今後、国において定期接種化が早期に図られるよう働きかけてまいりたいと考えてございます。

そのようなことから、現在、当町といたしましては国の方針に準拠するものとし、胆振西部医師会並びに胆振西部3市2町との情報共有を図りながら、今後における調整を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 拡充対処をすると任意接種と位置づけられることで、健康被害などが起きた際に国の十分な補償が受けられないなどのことから、当町といたしましては、今回は国の方針に準じて取り組んでいくということでありました。このようなお話で理解はさせていただきます。

带状疱疹は、後遺症が長引くと治療のために医療費が増加されます。医療費削減などにつながることから、ワクチン接種対象年齢を今後の検討事項にさせていただきたいと思っております。

さきの質問でお話ししましたが、厚生労働省においてもワクチン接種は有効性が認められております。そして全額自己負担の場合、最大4万円の高額費用であります。65歳以上の年金生活者においては、4万円は多額な金額であります。

これらのことから、带状疱疹ワクチンの接種助成については恒久的な実施を提案しますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまの恒久的な実施といったところでございます。

ワクチン接種助成に係る恒久的な実施につきましては、国において定期接種とする位置づけが継続される限りにおきましては、ワクチン接種に係る健康被害救済制度の適用も受けられますとともに、一方で地方自治体の財源措置、こちら交付税措置になりますけれども、こういった部分でもしっかりと担保がされているところでもございます。

このようなことから、先ほどのご質問と同様にはなりますけれども、今後におきましても国の方針に準拠するものとし、胆振西部医師会並びに胆振3市2町との情報共有を図りながら、先ほども申し上げました、国において定期接種化が必要な部分につきましては早期に図られるよう働きかけてまいりますとともに、今後においても調整を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 帯状疱疹ワクチン接種の定期接種化の準備を、当町においても今取り組んでいるとのこととあります。今後の定期接種化の実施において、罹患者が高くなる50歳の方など、接種年齢の対象の検討を期待しております。

それでは、2番目の空き地などの環境整備についての質問でございます。

午前中、町長より7年度の執行方針についてお示しがありました。13ページに、誇れる地域特性を生かしたまちづくりとありました。14ページに、本町の玄関口であるJR洞爺駅前広場や洞爺湖温泉街などを花と緑で彩り、観光客や町民の皆様へ、おもてなしと癒やしの空間を提供すると書かれておりました。

ところが昨年、国道37号線は洞爺湖町の玄関口なのに雑草だらけで、花がなくてもせめて雑草などを刈ってほしいと、また、洞爺湖温泉の泥流痕の雑草と木が大きくなり、枝が茂って泥流が流れるのか心配で、観光地なのに、雑草を刈り、木を切るなどしたほうがよいなどの住民の方の声でありました。近年の気候変動により、温暖化の影響なのか、見たこともない蛾や毒蛾の大量発生により、毒蛾の被害、空き地への草刈りの依頼などで、昨年は担当課にも何度も足を運び、その都度対応していただきました。ありがとうございます。

そこで、空き地などについては、病虫害発生防止や交通防犯などの環境整備、草刈りが重要かと思われませんが、町が実施している対応策についてお伺いいたします。現在、当町で実施している環境整備の敷地の範囲及び実施内容についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長（高橋謙介君） 町として実施しております環境整備の敷地の範囲につきましては、ちょうど公園といった住民生活に密着する箇所や普通財産で管理している公用地、各公共施設の緑地部分で実施してございます。

また、内容につきましては、草刈り、街路樹や樹木の剪定、毒蛾の幼虫など害虫駆除のための殺虫剤の散布、道路側溝の清掃など実施しております。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 草刈り、剪定、害虫駆除、清掃などの作業を行っていることは分かりました。

昨年は猛暑が続き、例年以上に雑草が伸びるのが早く、作業をすることは大変であったと思っております。秋になる頃にも、毒蛾の被害の話も聞いた記憶があります。

そこで、環境整備の実施に伴い、どのような課題が生じるのか、お伺いいたします。また、担当課に寄せられている問合せの内容についても併せてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長（高橋謙介君） 町道や公園など、そういった場所における環境整備の課題といたしましては、夏場の暑さ対策がございまして。作業員には空調付のベストを着用させ、小まめな水分補給や休憩を取るよう指示しておりますが、その分どうしても作業効率が低下してしまうという課題がございまして。

また、担当課に寄せられる問合せ内容は、町道などの草刈りや毒蛾の幼虫駆除などの依頼がございませう。そのほか、空き地となっている私有地の草が伸びており、所有者に連絡してほしいとの問合せもございませう。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 私有地の草が伸びていて、所有者に連絡をしてほしいとの問合せがあると今答弁されました。

住民の方より、私有地における環境整備について、議会にて質問を行ってほしいとの要望がありました。その方は、近所の私有地の雑草が伸びて、孫が毒蛾の被害に遭いました。その後、本人も毒蛾の被害に遭い役場に連絡をしましたが、私有地のために草刈りがされなかったと。その方によりますと、何か対策はないのかとのことでありました。そこで今回、質問に取り上げさせていただきます。

空き家なども、雑草が伸び放題のところも見受けられます。防犯上におきましても、また、より一層少子高齢化が進む中で、私有地の管理については空き家も含め今後の課題ではないかと感じております。

そこで、私有地の環境整備に対する課題や問題点についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長（高橋謙介君） 私有地の環境整備の問合せがございませう。そういう問合せがあった場合、町は、さわやか環境条例に基づきまして、所有者に対し、草刈りなど適正な管理を行うよう文書で通知を行います。この通知で多くは草刈りを行っていただけるのですが、中には遠方であることや高齢などの理由から放置される場合もあり、そういった私有地の環境整備が現在のところ課題となっているところでございませう。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 昨年、担当課の職員が何度も現場を確認に行っているというお話も伺っております。文書で通知をしても放置された場合は、町としてどのような対応をしているかお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長（高橋謙介君） 文書の送付後に、一定期間を置きまして現地を確認いたします。実施していないようであれば、再度文書等で通知を繰り返すというような対応を取っているところでございませう。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） それ以外に町としてのできることはないのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長（高橋謙介君） 私有地の管理は所有者に責任がございますので、町が環境整備を直接行うということは難しいと考えております。町としてできることは、空き地の管理不適正で近隣住民に迷惑をかけた場合は、所有者に法的な責任が発生するというような文書、注意喚起文を送付することや、自分でできないのであれば、町内の環境整備を請け負っている業者リストと事業者リストというものを作成して紹介するといったようなことなども考えられますが、いずれにいたしましても、私有地の空き地の適正管理については引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） ありがとうございます。

今後、高齢化が進み、私有地の草刈りが自分でできなくなる方が増えてくることが想定されます。防犯面や衛生面において、将来的に社会的な問題にもなりかねない私有地の環境整備全般について、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからご指摘ありました空き地等の私有地の問題等でございますけれども、ご案内のとおり、やはり人口減少が進む中で私有地の空き地が増えていくと、そしてまたご指摘があったように、高齢化により自ら環境整備ができなくなっていると予想されます。

ただ、担当課長のほうからお話がありましたように、大変悩ましいお話なのですが、やはり私有財産権によって自治体が私有地の管理に直接介入するということは、これは基本的に制限されているところでございます。ではそれをただこまねいて見ているかというわけにはいかないと思いますので、特に自治体が関与できる可能性として、一つは草刈りや清掃の支援制度をつくる考え方、具体的には、ほかの自治体を確認してみますと、高齢者や障がい者を対象にボランティアやシルバー人材センター等を活用した支援があると伺っております。

また、これは地域コミュニティとの連携を図っていくということで、やはりここに自治会と連携を取りながら、地域住民の協力を得て清掃活動をしていくという方法かと思っております。

町としては、基本的に自治体が私有地の管理に直接介入するということは制限されている以上、所有者に、先ほどお話がありましたように、文書等ですとかそういった形での自主的な管理を促すということはあると思いますが、やはり今後は第三者の支援制度を構築できないか、また、私有地所有者と第三者の支援者の橋渡しができないか、そういったところの現実的な対応について、今後、研究させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 少子高齢化が進み、様々な課題を乗り越えていくのには、現実の課題に取り組んでいくしかないかなというふうに町長の答弁を聞いて思いました。

それでは、3点目のとうやコイン（地域通貨）の進捗状況についてお伺いいたします。

洞爺湖町で1月14日より、地域通貨とうやコインが運用開始いたしました。1月の広報と一緒に利用ガイドが全戸配布されました。

このガイドに、さらに簡単という公式LINEということで、私もこの洞爺湖町の公式LINEは情報が簡単に確認でき、使い勝手がいいと感じている一人でございます。私は、住民の方々、事業者の方々がこれなら使ってみようと思っただけのシステムが大事じゃないかと思っております。

そこで、とうやコインの進捗状況についてお伺いいたします。

町民の皆様より、とうやコインの目的と住民に対してのメリットについてよく聞かれます。私も説明ができないので、そこで、とうやコインの目的とメリットについてお伺いいたします。また、地域通貨の取得から利用までの詳細についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） とうやコインに関する質問をどうもありがとうございます。

まず、とうやコインの目的、メリットですけれども、一つ目ですけれども、町内での消費を喚起し地域経済を循環させることです。

町内のお店への来店を増やし、町内店舗の事業継続を図り、町民の暮らしを守ります。人口が減少し、消費が低迷することで店舗が閉鎖してしまう。これにより交通の便のない、例えば高齢者などは買物難民になってしまうという負の連鎖、これを解消したいと思っております。

二つ目ですけれども、地域の活性化、行政とのつながりを増やしていただくことです。

とうやコインをためる活動によりまして、町民、特に高齢者の方の外出の機会の増加を図ることや町主催のイベント参加、それからアンケート調査など、行政とのつながり、関心を持ってまちづくりにも参加していただく機会としていただきたいと思いますと思っております。

三つ目は、紙からデジタルに移行し業務を効率化することです。

これまで紙の商品券で発行していた出産祝い金や住宅リフォーム券など、これをデジタル通貨であるとうやコインに置き換えることで、印刷や換金といった事務負担、これを軽減し業務の効率化を図ってまいります。

以上の目的を達成するために、本年1月14日より、とうやコインの運用を開始したところです。

次に、とうやコインの取得から利用についてです。

まず、利用には、とうやコインへの会員登録、これが必要になってきます。会員登録は、スマートフォンでとうやコインに登録する方法と、カードタイプで登録する方法の二つがございます。

スマートフォンで登録を行う場合は、スマートフォンから直接とうやコインのサイトにアクセスするか、今、紹介いただきました洞爺湖町のLINE、こちらからも登録していただけます。メールアドレスを入力していただいて、その後、メールに送られてくる番号を入力し、個人情報やパスワードの設定を行っていただいて規約に同意すると、会員登録が完了と

なります。

また、スマートフォンをお持ちでない方向けのカードタイプでの登録につきましては、個人情報申請書を記入し、役場の企画財政課の窓口、洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所に提出していただき、カードを受け取って登録完了となります。

次に、とうやコインをためる方法ですが、今現在は施設に掲示しているポスターのQRコードを読み取ることでたまる施設の来場コイン、講演会等のイベント参加でたまる参加コイン、従来の紙の商品券の代わりに配布する配布コイン、新たにクレジットカードからチャージする機能も今月中には開始する予定であります。

たまったコインは、町内の加盟店で買物や飲食などで使用することができます。

スマートフォンから、とうやコインを使用する方法は、加盟店登録している町内店舗のレジカウンターに設置してあるQRコードを読み取り、これを今日ちょっと持ってきているのですけれども、このようなスタンドを加盟店に設置していただきます。スマートフォンをお持ちの方については、店舗のレジにこのようなQRコードがついているのですけれども、これを読み取っていただいて、金額を入力してお店側に確認いただいて、買物や飲食などで利用できます。

それから、カードタイプの方は、手続、このようなカードを発行しております。これをお店に持って行っていただいて、お店側からこのカードを読み取ってもらって買物や飲食に利用していただけるような、そのような仕組みになっております。

以上が、とうやコインの目的、メリット、取得から利用までについてであります。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） ありがとうございます。

たくさん説明いただきまして、登録や利用は何回も聞かないと理解できないなというふうに思いました。

町としてのメリットは分かりましたが、住民の方が登録、事業者の方が加盟登録することによるメリットなどについて再度お聞きいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 加盟店と利用者のメリットですけれども、まず、加盟店になると何がメリットがあるのかというところですが、町民がためたとうやコインのポイントを利用先として選択していただくことで、まず売上げが見込まれます。

それから、紙の商品券と比べて、決済、事務負担が非常に軽減される、集計も非常に簡単だと思っております。それから、ほかのキャッシュレス決済、P a y P a y だとか、クレジットカードとかいろいろありますけれども、そちらを使っていると、通常は店舗の売上げから数%の決済の手数料が引かれ、経費がかかっていると思うのですけれども、とうやコインの決済手数料については町が負担しておりますので、決済手数料はかからない、原則3年間はかからないような仕組みを今考えておりますので、導入しやすい仕組みとなっているかなと思われま。

次に、利用者にとってのメリットですけれども、施設来場コインや町のイベント参加などの活動によりもらえる参加コイン、これでコインがたまり、町内でお買物に使用していただけます。

また、コインをためる活動により高齢者の外出の機会が増え、健康的な生活を支えるきっかけにもしてほしいと思っております。

また、キャッシュレス決済で、これまでの紙の商品券のように持ち運びは要らなくなり、1円単位でも使用していただくことができます。会計の時間の短縮も期待されます。

将来的には、とうやコインをチャージする際のインセンティブ、これは例えば1万円をとうやコインにチャージすると、1%なのか2%なのか、これは検討しますけれども、そういったインセンティブも将来的には検討したい。それから公共料金等の支払いにも将来的には使っていただけるように検討したいと思っております。

これは最後に、ちょっと多少長い目で見ていただきたいのですけれども、先ほど冒頭で答弁しましたけれども、洞爺湖町の人口がさらに減って、町の消費、これが低迷することによりまして売上げが減少し、事業の継続が困難となり店舗が閉鎖してしまう、足のない高齢者が買物難民になってしまう、こうした負の連鎖を解消するために、町全体でとうやコインを使って店舗を支えていただくことが将来の洞爺湖町民の暮らしや生活を守ることにもつながると考えております。

まずは、とうやコインは多くの加盟店、町民の参加が必要不可欠です。まだ手続きが済んでいない各事業所の皆様や町民の皆様には、ぜひこの機会にとうやコインへ参加いただきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

以上になります。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 様々な特典があるということで、今日初めて私も分かりました。多くの方に知っていただき、利用していただければというふうに思っております。

町民において使い勝手がよいものではないと、長続きは困難であります。町民に受け入れられるようなものと思っております。

そこで、住民の登録状況や使用状況及び事業者の加盟登録状況についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） まず、住民の登録状況ですけれども、直近で現在741名の方に登録いただいております。運用が始まり1か月ちょっと過ぎましたが、施設来場コインをためたり、加盟店の買物、とうやのコネクタタクシーで利用される方がおられます。開始から1か月ほどで、施設来場コインは延べで1,800件ほど付与実績がございまして、2万5,000円ほど配布されている状況です。

また、交通利用、買物状況のアンケート調査、これは今現在、町民の方に配布しておりますけれども、こちらに回答いただいた方については50円分のとうやコインをこれから配布いたします。また、3月31日に予定されております避難訓練後の防災の講演会、こちらに参加

していただいた方などにも、とうやコインを付与する予定をしております。

次に、加盟店の状況ですけれども、直近では現在60店舗でございます。役場のほか、洞爺湖町の商工会、洞爺湖温泉観光協会とも連携しまして加盟店の募集を図っている状況です。おおむね各事業所の皆様からは加入の意思をいただいておりますけれども、まだ手続きが完了していない事業所も多いことから、4月に開始するプレミアム地域通貨発行事業の開始をお知らせするとともに、再度加盟店登録のお願いを行ってまいります。加盟店登録のお願いは、今週中に再度、4月のプレミアムの地域通貨発行事業の宣伝と併せて通知する予定で、加盟店募集を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 洞爺湖町において全く新しい分野の運用スタートであります。

様々な困難があるかと思えます。そこで、現時点で寄せられている住民からの問合せについてお伺いいたします。また、現時点で抱えている課題についてもお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） とうやコインの問合せと課題についてですけれども、まず一つ目の課題は、1月にとうやコインの冊子、今ご紹介いただきましたこの冊子を配布しましたがけれども、高齢者にはスマートフォンでの登録が難しいなどのお声をいただいております。スマートフォンの操作に慣れていない方の登録や利用について課題が多いと捉えています。

その対策として、窓口での丁寧な説明とスマートフォンの操作の補助によりまして、とうやコインをスマートフォンで使いたい方へのサポートを行っております。4月には、とうやコインを使ったプレミアム地域通貨振興事業が始まります。とうやコインの登録希望者やコインの購入希望者が増えることを想定し、役場や、それから各店舗さんにもお邪魔させていただきまして、特設窓口を設置して登録手続きをサポートし、安心してとうやコインを利用いただける体制を築いてまいりたいと考えております。

二つ目は、スマートフォンでできることと、カードタイプではできないこととの差があると、このような声をいただいております。

これは施設の来場コイン、現在、実証でスタートしておりますけれども、こちらが現状スマートフォンでQRコードを読み取らないとコインがたまらず、カードタイプの登録だと施設の来場コインが付与されないことに不公平感があるといったものです。カードタイプで施設来場コインを付与するには、それぞれの施設でカードを読み取る端末や通信環境の整備が必要であり、現状、多額の経費がかかりますことから整備を見送っている状況ですが、不公平感がないように、カードタイプの登録者にも施設来場コインを付与できるような仕組みを今検討しているところでございます。その仕組みが出来上がるまでは、カードタイプの登録だと施設の来場コインがためられないことを今現在は丁寧に説明させていただいております。

その他にも、スマートフォンの機種によって操作がうまくいかない、買物でコインがたまらないのかといったような問合せや課題もあります。

その他の意見としまして、施設ポイントにより外出の機会が増えた、今までスマートフォンを使いこなすのは自分には無理だと思っていたが、とうやコインの登録をきっかけにスマートフォンを使う機会が増えてスマホを持つ自信がついた、今まで話していなかった人ととうやコインをきっかけに話す機会が増えた、町からの広報、回覧も電子化になればよいのではないかと、町のお店を活性化させたいという点は非常に理解できるといった、そのような声がございます。

今後は皆様からいただきましたこうした意見を参考にさせていただきながら、改善可能なものについては随時改善して対応することで、とうやコインの普及、促進に努め、町の活性化につながるような事業になるよう全庁を挙げて取り組んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 今答弁を聞きまして、多くの方に受け入れられるのには、随時改善が必要かと思ったところでございます。町の活性化につながるような事業に取り組んでいくことは確かに大事であります。ですが、町民の興味を視点において取り組んでいくことが大事かと思っております。

今回の一般質問は、町民の皆様にとっては大変に身近なことと思っております。このことに真摯に対応することで、町民より行政に対しての信頼を深める一つではないかと思っております。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、8番、大久保議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開を1時55分といたします。

（午後 1時45分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時55分）

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、一般質問を続けます。

次に、6番、室田議員の質問を許します。

6番、室田議員。

○6番（室田崇行君） 6番、室田崇行です。どうぞよろしくお願ひいたします。

今日は、1件目、地域特性を生かしたまちづくりについて、二つ目、とうやコインについて、三つ目、生物多様性についてお伺ひいたします。

まず一つ目として、洞爺湖町には自然、海、火山、湖ですとか、あと文化、あと食で言えば水産農業など観光資源が豊富にあると思います。これらの資源を生かして町全体の価値を高めていき、高付加価値といいますか、もっと洗練された町にしていけるのではないかと

思っています。このことについてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 当町は火山活動によってつくり上げられました自然や景観、そして先人が築き上げてこられました歴史・文化によりまして、観光で訪れた多くのお客様に喜ばれている地域でございます。

この自然や文化を活用した取組といたしましては、ジオパーク推進協議会と連携を図りながら、アドベンチャートラベルの確立に向けた体験価値を高めるコンテンツのつくり上げを行いまして、ユネスコ世界文化遺産であります北海道・北東北の縄文遺跡群の構成資産でもあります入江貝塚・高砂貝塚を含め、洞爺湖有珠山周辺地域の特色を打ち出した高付加価値の旅行商品として皆様に喜んでいただけるよう、モニターツアーや実証実験を行ってきるところでございますが、令和7年度には旅行商品として販売できる体制へ持っていきけるよう調査研究を重ねていく予定でございます。

また、町内の学校にお声がけをいたしまして、地元の児童生徒を対象にジオパークの体験や中島の自然学習を行いながら、地域に存在する貴重な資源について学習をしてもらい、誇りと愛着を高めてもらう取組も行っているところでございます。

一方で、生かし切れていない財産もございます。いま一度掘り起こしを行いながら、この厳しい財政状況の中でも取り組んでいけるものとして、既存の観光資源を活用した観光誘致に力を注いでいきたいと考えてございます。

その一つといたしまして、とうや湖ぐるっと彫刻公園の活用でございます。洞爺湖周辺、58基の彫刻が設置されておりますが、この資産を有していながら、うまく観光誘致に生かし切れてないということも認識しているところでありまして、民間のノウハウも取り入れながら、洞爺湖町でしかできない新たな観光メニューの開発を行い、魅力発信に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） 私のほうからは、産業振興課の所管といたしまして食の部分、とりわけ水産資源というお言葉もございましたので、その部分で答弁させていただきます。

洞爺湖町における水産資源につきましては、漁獲量・漁獲高が一番多いのがホタテ貝でございます。このホタテ貝につきましては、ふるさと納税の返礼品としても活用されており、令和5年度におけるホタテ関連の返礼品の実績といたしましては、寄附額全体の約10%となる2,466万2,000円となっております。まちづくりを進めていく上で必要不可欠となる財源の確保に寄与していることから、ホタテ貝はまちづくりの土台を支えている重要な特産品であるというふうに理解してございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 片岸農業振興課長。

○農業振興課長（片岸昭弘君） 私のほうでは、地元食材を活用した地産地消の取組の農業の

関係についてご答弁させていただきます。

J Aとうや湖におきまして、自ら農業経営を行いまして将来の耕作放棄地対策や遊休資産の有効利用に向けた取組を開始して、サツマイモの作付を実施されてございます。今後は地域での新規作物の栽培面積の拡大を図る計画と聞いてございます。

また、北海道におきましても、新たな戦略作物として落花生、ニンニク、サツマイモの三つの作物を新顔作物として、令和4年度から需要の拡大と取組産地の拡大を一体的に進めている状況でございます。

昨年、小樽にあります酒造会社の専務が洞爺湖町出身とのことで、サツマイモを原料とした焼酎の試作品の依頼をさせていただきました。12月に完成いたしまして、試飲会を実施してございます。

今後、J Aとうや湖では、令和6年産のサツマイモを使いまして、焼酎を製造すると聞いてございます。本年12月頃には、町内で販売を目指していると聞いてございます。

また、サツマイモの規格外商品を活用して、ペーストの試作製造も行っております。完成したペーストは、本州産の原料と比べても品質が劣ることはないと言われ、製造メーカーからは評価を受けてございますけれども、しかしながら、製品の高位平準化をするために本州産と北海道産の原料の比較を行うため、酪農学園大学の協力をいただきまして、食味分析を活用したうまみ成分の数値化を図る取組を実施する予定でございます。品質を保った原料を地元の企業へ紹介して、ふるさと納税の返礼品になり得るような特産品の製造を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

一つの観光でのぐるっと彫刻の活用、こちらも僕、議会だより表紙の写真をちょっと彫刻を撮っていたのですが、それを見ながら、もっとこれを生かせるんじゃないかなと思ってたところでこういった答弁があったので、せっかく眠っている資源ですから、その当時、彫刻はきっとすごい熱量でみんなで盛り上げて観光に結びつけてやっていたのかなとちょっと勝手に思っていたのですが、もう一度そういったふうなところを思い出しながら、また魅力を高めていっていただきたいなと思います。

ふるさと納税、ホタテ水産物の関係では全体の10%ということで結構な割合を占めているなと思いました。経済の所管の調査でもあったと思いますが、水産雑物の関係でいろいろ苦労されているとも思いますので、行政としてしっかりサポートできる部分もあるかと思しますので、しっかりサポートしながら進めていただけたらと思います。

農業の関係ではサツマイモですか、焼酎をコラボして造るということで、新たな特産品となることをちょっと楽しみにしています。

次に、これらを含めてですけれども、交流人口、関係人口のほうに移っていきたくてほしいのですが、第3期の洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案を少し見させていただ

いたのですけれども、国のほうでも地方創生に力を入れていくということで言われています。その地方創生2.0と言うみたいなののですけれども、その中で基本構想の5本の柱に沿った政策体系で、地域自らが真剣に考え、行動を起こし、自主的・主体的に取り組むことが地方の役割とされているというのが明記されていたかと思えます。

その中でもやはり、交流人口と関係人口の創出、拡大というのが重要になってくると思いますが、交流人口、関係人口の創出、拡大についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 交流人口、関係人口の創出、拡大につきましては、これは地方創生における最大のテーマであり、かつ最重要項目と位置づけて考えなければならないと思っています。

洞爺湖町の人口は1965年の1万6,243人、これは旧虻田町と旧洞爺村の合わせた人口です。これが1万6,243人をピークに、2006年の町村合併時には1万1,343人、前回、令和2年国勢調査、2020年ですけれども8,442人、直近では7,869人に人口が減少しております。

現在、第3期洞爺湖町人口ビジョン、洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定中ですが、新たな人口ビジョンでは、洞爺湖町の人口推移は、社人研の推計によりますと前回から多少回復傾向にありつつも、2050年、令和32年ですけれども4,119人、2060年の令和42年には3,097人まで落ち込む推計となっております。

このように人口減少により、今まで当たり前できていたことが当たり前できなくなる、その地域に住んでいる人だけでは社会が成り立たなくなる、そんな時代がもうすぐそこに近づいてくるのかもしれない。特に洞爺湖町の基幹産業である観光、農業、水産業、福祉分野における担い手不足、人手不足の問題は、この先ますます顕著になってくるのではないかと危惧されます。

人口減少を見据えた将来の洞爺湖町の持続可能なまちづくりを進めるためには、議員ご指摘の交流人口、関係人口の創出、拡大、これをいかにして図るかが大きな鍵になると考えています。

現在策定中の第3期洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、定住人口はその地域に移住する人、交流人口は観光で訪れる人、関係人口は今後のまちづくりにとって欠かせない人と位置づけてそれぞれ区分しておりますが、特に関係人口の拡大には力を入れて計画にも位置づけたいと思っています。関係人口は、新しい視点で地域の魅力の再発見、住みやすさの環境の創出、これらに貢献するなど地域の活性化に重要な役割を果たす人と考えております。

国の定義では、行き来する人、地域内にルーツ、親や親戚がある人、何らかの関わりがある人、過去に洞爺湖町で働いていたとか、住んでいたとか、このような人たちに区分され、地域との関わりがある関係の強い人イコール関係人口とされています。

観光で一度だけ訪れた人は交流人口になりますが、何度もリピーターとして洞爺湖町を訪れてくれる人は関係人口に区分されます。関係人口は何度も地域に訪れ、関わりが強くなっ

ていくうちに、その地域への親しみや思いが深くなり、将来的には移住・定住にもつながるのではないかという期待感もあります。

例えば、ふるさと納税を通じて初めて洞爺湖町に来たり、洞爺湖町のイベント、それからお祭りだとかに参加して、そのような経験や体験から洞爺湖町のファンになる。また、観光客の増加によって交流人口が増え、地域との触れ合いを通じて洞爺湖町に愛着が湧き、また洞爺湖町を訪れたいと思う。もしかしたらそういう人たちが人口減少や高齢化が進む洞爺湖町の将来の地域の担い手となってくれる人になるかもしれません。

こうした交流人口から関係人口へ、関係人口から移住・定住人口へ、この流れをいかにしてつくるかが大きな課題であると考えております。

まずは、洞爺湖町に住んでいる私たちが、洞爺湖町の強み、地域の特性は何なのだろうと、そして、その魅力をどうやって発信するのが効果的なのかと、これは非常に難しいのですが、考えなければならぬ課題だと認識しております。まずは洞爺湖町を知ってもらうこと、洞爺湖有珠山ジオパーク、入江・高砂貝塚、今話が出ましたけれども、この小さな町に世界遺産が二つある町はほかにはめったにありません。これも洞爺湖町の地域の強みだと考えます。

洞爺湖町には恵まれた景色、まだまだ眠っている優れたコンテンツがたくさんあります。議員も今おっしゃいました、とうや湖ぐるっと彫刻公園、これなども眠っている地域の資源としてもっと有効活用できるのではないかと思います。

また、関係人口の拡大には、大学や企業との結びつき、産学官金の連携も重要であります。洞爺湖町と現在包括連携協定を締結している大学や企業との結びつき、これをさらに深めるための取組、あるいは地域おこし協力隊や地域活性化起業者の活用などもこれからの地域づくりには欠かせない必要な人材、関係人口であると捉えております。

観光、産業、農業、福祉、教育、子育てなど、あらゆる分野における町の施策が点と点で終わるのではなく、その点と点が線になって初めて効果が現れてくるものであると考えます。第3期洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にもこれらをしっかりと位置づけて、交流人口、関係人口の創出、拡大を図り、地域の課題解決や町の活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

しっかりとした考えを持っているなと感じました。効果的な施策を打って、地方創生に力を入れてやっていてもらいたいなと感じました。

昨年ですが、三豊市のほうに委員のほうで訪問に行ったときには、三豊市長さんが言っていた言葉がちょっとあったのですけれども、OneMI TOYOと言って、三豊一丸となって、町民も行政も含めて一丸となってやっていくのが大事だということをお話いただいたのですけれども、洞爺湖町も一丸となって、みんなで町を盛り上げて活性化につなげていければいいのかなと感じました。

この地方創生に関して、地域特性を生かしたまちづくり、このことに関しての町長の考えを伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、室田議員のほうから、交流人口、関係人口創出等の質問、大きな形でありまして、課長のほうから全体的なお話ありましたので、地方創生と申しますか、一つは日本の人口というのはやはり下がっていくことは仕方ないと、あらがっていくことは必要なのですけれども、やはり従前からお話ししていますように、下り坂の下り方をしっかり知ると申しますか、小さくても幸せに生きられるような、そういったまちづくりに議員と一緒に進めてまいりたいと思いますけれども、定住人口あるいは交流人口、関係人口といっても、今も働き方改革で、例えば親の介護で東京あるいは札幌からこの洞爺湖町に来ている方、今例えばもう二重住民票じゃないですけれども、そういう方もいらっしゃいますし、子育て終わったらまた都会に戻っていくという方たちもいらっしゃると申します。

そういった点で、一つの今自治体に住民登録するだけじゃなくて、いろんなまたいで行っている方たちもいらっしゃると、そういったところをできるだけ今お話ししたような形で、洞爺湖町の環境であるとか自然環境であるとか、あと観光振興、農業、水産業といった経済的な強みをアピールしながら進めていく。今まさしくおっしゃったように、All for One、One for Allという形もあります。そういったところでまちづくりを進めていくと。ぜひ議員からの提案も含めて、今後よろしくお申し上げます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

それでは、二つ目のとうやコインのことについてお伺いいたします。

とうやコインの一つ目の利用状況については、先ほど8番議員のほうへの答弁であったので、ちょっと割愛させていただきます。

とうやコインの今後の活用についての考えをお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 今後のとうやコインの活用についての考えですけれども、8番議員の大久保議員の質問にもお答えした部分と多少重複する部分ございますけれども、とうやコインの今後の活用についての考えは、まず町のアンケート調査や町のイベントへの回答ですとか、あとは講演会に参加していただく、ボランティアに協力された方へとうやコインを配布し、町へ関わる機会を増やしていただきたいと思いますと考えております。

また、とうやコインの機能としては、クレジットカードからチャージできる仕組みや、とうやコインを加入者間で送金できる機能なども間もなく加わる予定です。これらによりまして、加盟店でとうやコインの利用金額の増加を図ってまいりたいと考えております。

それから、5,000円のチャージで1万円分のとうやコインがもらえるプレミアム付とうやコイン事業を4月1日からスタートさせます。町民や事業者へのコインの普及拡大を図ると

ともに、物価高騰の影響を受けている家計を支援し、町内店舗の消費拡大を図ってまいります。

将来的には、町民だけではなくて町外の利用者、先ほどの交流人口、関係人口の獲得も視野に入れて、ふるさと納税と例えば連携する仕組みを構築するなど、とうやコインを普及させることで町内での消費額を拡大し、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

とうやコイン、こちら協議会も立ち上がった。そういった協議会とかでもいろんな意見を吸い上げてやっていっていただきたいなと思います。とうやコインについては終わりたいと思います。

次に、生物多様性について。1番目、生物多様性の増進活動についてです。

現在、生物多様性の増進活動の中で計画されているのでは、洞爺湖中島での生態系維持回復事業があるかと思えます。そちらの取組についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 片岸農業振興課長。

○農業振興課長（片岸昭弘君） 私のほうからは、生態系維持回復事業のご説明をさせていただきます。

本事業は、国立公園内で環境省が直轄事業として整備する事業となっております。自然公園法に基づきまして、国や国立公園内の自然の風景地の保護のため、生態系の維持または回復を図る必要があると認められるときは、国立公園内において生態系維持回復事業を行うものとしてございます。

令和5年度の事業実施に向けまして、地元の合意形成を図りながら、生態系維持回復事業計画のベースとなります新たな洞爺湖中島管理計画を洞爺湖中島エゾシカ対策協議会におきまして令和3年3月24日に決定して、洞爺湖中島のエゾシカの生息頭数をゼロ頭とし、植生回復に向けたモニタリングを継続しながら、森林植生の再生を目指すことを目標と決定をされてございます。その後、農林水産省と環境省が策定者となり、生態系維持回復事業計画を令和6年3月28日に、洞爺湖中島の植生が健全に更新できる生態系へ回復させ、その生態系を維持されることを目標として決定をされてございます。

それでは、具体的にはどのような取組かということでございますけれども、エゾシカの捕獲作業を令和7年度をめどに事業費の規模を拡大し、5年後に目標として専門的管理者によるマネジメントの下で実行体制の構築に加えまして、捕獲従事者の確保、育成を行いまして、捕獲作業の活動拠点の基盤整備を行う計画だと聞いてございます。また、様々な捕獲方法を選定し、分断策や誘導策を活用して、数頭レベルまで少数に対する様々な捕獲方法を組み合わせ実施すると。生息頭数の調査に当たりましては、ドローンを活用した方法を基本として、より精度の高い方法を取り入れて、中島の植生回復のモニタリングを継続的に実施するという計画だと聞いてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） 私のほうからは、洞爺湖の中島以外の湖の部分についてお答えさせていただきます。

洞爺湖には、ウグイやヨシノボリなどの在来種や絶滅危惧種のイトイバラモやチトセバйкаモなどの希少な水草などが生息しており、2005年にウチダザリガニが発見されて以来、急速な生息域の拡大に伴い、在来種や希少な水草の減少が報告されているところでございますが、特に水草については、2023年時点で過去に確認された18種の水草が12種に減少し、分布範囲も減少していることが明らかになっていることから、今後の推移を継続して調査するとともに、希少種への対策も進める必要があると考えております。

ご質問にあります生物多様性増進活動については、洞爺湖生物多様性保全協議会やUWクリーンレイク洞爺湖と連携し、ウチダザリガニの捕獲や生息状況の調査を継続的に実施しているところでございます。

また、地域住民を対象とした啓発活動といたしまして、洞爺湖生物多様性シンポジウムを定期的で開催しているほか、虻田小学校5年生を対象とした環境学習も実施しており、地域の環境課題の理解と関心を深める機会も設けてございます。さらに、洞爺湖町と酪農学園大学は2009年に地域総合交流協定を締結し、協働で自然環境保全に関する調査研究を進めるとともに、関係機関や関係団体と連携し、洞爺湖周辺の生態系保全に取り組んでおります。

これらの生物多様性増進活動を通じて、洞爺湖の生物多様性の保全と回復に係る取組を進めているところであり、今後につきましては、地域全体で環境保全への意識を高めるよう取り組んでいかなければならないというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

この希少種の水草に関しては保護していかないといけないのかなと思います。この部分も進めていって、私はぜひ環境教育の部分でも結びつけてやっていってほしいなと思います。

今年、この間ですか、ふるさと教育をちょっと見せていただいたのですけれども、子供たちもしっかりふるさとについて学んで、守るべきものがあるのだったら守って行って、自分たちの町にもこういったものがあるというのを子供たちに知って、郷土愛といいますか、そういったのも醸成して行っていただけるといいのかなと感じました。

次に、ネイチャーポジティブ宣言についてお聞きしたいと思います。

これについては、今すぐ宣言したらどうかというあれではないのですけれども、環境保全に対する意識をつくってくという上でも、このポジティブ宣言をいずれかのタイミングでやっていくのが必要なのかなと思っています。

このネイチャーポジティブ宣言、このことについての町の考えをお聞きします。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） ただいまのご質問でございます。

ネイチャーポジティブとは、生物多様性の損失を食い止め、さらには自然を積極的に再生させることを目標としており、具体的には、2030年までに自然の損失を止め、2050年までに生態系を回復させるという、国際的な目標を示す概念であると認識しております。

また、ネイチャーポジティブ宣言とは、自然環境の保全と回復を目指す取組を推進するための意思を表明するものと理解してございます。この目標を目指すためには、地域の特性や住民のニーズを把握し、それらを反映した具体的な施策を通じて自然環境の保全と回復を進めることが重要であると考えております。

このことから、当該宣言につきましては、令和7年度で策定を予定しております生物多様性地域戦略で地域の生物多様性の状況を把握し、そこで目標を設定し、目標を達成するための行動計画を定め、洞爺湖町が目指すべき方向性を明確化した上で宣言することによって、町民の理解が得られるものと考えております。

なお、生物多様性地域戦略策定に係る関連予算につきましては、令和7年度当初予算にて要求してございますので、議員皆様のご審議のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

この地域戦略を策定したら、ある程度の道筋が見えていくのかなと思ひます。

このネイチャーポジティブ宣言ですけれども、こういった宣言、ゼロカーボンもそうですけれども、していくと、ちょっとふるさと納税のことになっちゃうのですけれども、町の紹介のページを見たときに、そういった文章も載ってなかったりもするので、やっぱり何か分かりやすい形で、洞爺湖町はそういう環境に力を入れているですとか、そういう宣言をしていますよというの載けると、そういうふるさと納税してくれる人たちに、もうちょっとふるさと納税のあれをしようといひますか、ちょっと興味を持ってもらえるのかなと僕は感じましたので、ネイチャーポジティブ宣言、段階を踏んでいずれのタイミングでやっていってほしいなと思ひます。

自然環境に関しては、やっぱり植物だったり鳥だったり水産系もあつたり、鹿、農業関係もあつたり、いろいろ多岐にわたってくると思うのですけれども、そういった中でこういった自然環境の業務を集約したりですとか、あとは専門的な人を配置するですとか、人事交流という、ちょっと調べたら、国のほうから地方に来ていただけたりとかという制度もあつたりもするようになるので、そういったのも考えていくのもよろしいのかなと思ひました。このことについてちょっと町長の考えを伺いたいと思ひます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、まずはネイチャーポジティブ宣言については重々承知しているところでございますので、宣言してしまうと、いろいろな仕組みをやっていかなければいけな

いという点では、今課長答弁で説明をさせていただいたところです。

あとは今議員のほうからありました、自治体における、簡潔に言うと自然環境施策の効率化というか、部署の効率化についてだと思えますけれども、今まさしく環境関連業務は確かに様々な課に分かれて、自然保護ですとか生物多様性、環境計画等広範囲にわたっておりまして、産業振興課、農業振興課、そしてまた生活環境課というふうにありますし、先ほどのふるさとのを学ぶのはこれは教育委員会という形で環境教育ということで、非常にそういう面では多岐に部門も分かれているという形です。それは翻って言うと、やはり情報共有の遅れや施策の重複、非効率が生じやすいと考えています。

もっと具体的に言うと、一番いいのは、例えば環境政策を統括するような、仮称ですけども、環境戦略室を新設するとか、そういったことは必要だと思いますが、洞爺湖町のように、これだけの小規模の自治体であれば、環境政策を効率的に推進して、単なる統合ではなくて、むしろ既存の部署の連携をまずは最初にやっていきたいなど。そうした中で、例えば環境政策会議なるものを定期的開催して各部署の連携を強化して、既存部署の業務を維持しつつ、共通目標に沿って施策を調整するなど必要だと思っております。これが、時間はかかります。まずは動いて行って、新しく新設云々という話にはならないのかなと。

ただ、今お話がありましたように、例えば町民の皆さんがどの部署に問い合わせればよいか、例えば細かい際のやつですよ。そういった点についてはやはり早急に動かなければいけないのかなと思っておりますので、今、室田議員ご指摘のあったように、統合部署を設置することではなくて、まずは住民の利便性を向上する面では、まずは環境関連業務をもう一度精査して、そしてどの部署に問い合わせるかというのを町民に分かるように、例えばホームページだとかLINEだとか、そういう形で可視化して、段階的に環境関連部署の集約化をしていければなと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） いろいろと工夫しながら、円滑に町民の方に分かりやすいような形で組織も編成してやっていただけたらなと感じます。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、6番、室田議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。

再開を2時45分といたします。

（午後 2時31分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 2時45分）

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、会議を続けます。

次に、5番、今野議員の質問を許します。

5番、今野議員。

○5番（今野幸子君） 日本共産党の今野幸子です。

今日は、最初にとうやコインについて伺っていきたいと思います。

まず、こういった町で出している洞爺湖町のコインの説明書です。利用者向けの資料として出されたものなのですが、そこにとうやコインの目的、先ほど聞かれた方もおりますけれども、洞爺湖町内での買物や飲食などの消費活動を推進することで、町内経済の循環向上を目指しますと。それともう一つ、地域の活性化として、町内消費の拡充に加え、外出機会の増加を期待し、地域の活性化を図りますと書かれております。

とうやコイン事業によって、この目的が実現していくことはそう簡単なことではないと思われませんが、目的に挙げているような経済の循環を向上させるためには、とうやコイン事業による町内での消費額、どれほどを見込んでおられますか。町内消費額の見込みを伺います。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） とうやコインの町内での消費額ですけれども、今年度は1月14日からスタートしたばかりで残り僅かなのですけれども、6年度の町内での消費金額は10万円程度になると考えております。この10万円は、施設で付与されるポイントですとか、それから町からのアンケートですとか、そのようなお配りするポイントが10万円ほどになると見込んでおります。

それから、7年度以降につきましては、リフォーム助成券や出産祝い金の支給がとうやコインでの配布に変更されます。この額が1,100万円ほど、予算ベースですけれども配布する予定です。また、4月1日から、先ほど来申しております5,000円で1万円分のお買物ができるプレミアム付とうやコイン事業として、およそ7,000万円のとうやコインを流通させ、物価高騰に苦しむ町民生活を下支えし、町内店舗の消費拡大、地域経済の活性化を図ってまいりますと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 7,000万コインというのはプレミアム券でのことだと思うのですが、これを計算すると1人1万円、1枚分というか、1万円分を購入したとして、結局は7,000人分のコインということに計算になると思うのですが、住民からいけば今、人口は7,905人とありましたけれども、そういう計算でよろしいですか、考え方は。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） はい、そのような考えで予算組みしております。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） このプレミアム券を除くと、本当に先ほど言った施設などに行くポイントで、こういった額が本当に少ないものになってしまいます。あくまでもプレミアム券が

常に毎年あるというふうな前提でやるというのは、ちょっとおかしいのかなと思うのですよね。それを抜いたコインの集め方、これがやはりどこまで進むか。それによって外出することも多くなるだろうし、ただ消費するだけでなく、そういったことが必要になってくるのだろうと思います。

事業を単にプレミアム券のみの消費で終わらせてしまうと、町の活性化にはつながらないと考えます。とうやコインの目的があったように、外出機会、これの増加、これを期待するには、とうやコインをためる楽しみを感じなければならないと思います。そのためにも、コインを利用できる、登録している店や企業、施設を増やすこと。

先ほど答弁の中にもありましたけれども、プレミアム券を中心にして増えていくだろうという答弁はいただきましたが、この増やすことと、商工会や観光協会、または農協や漁協の皆さんの協力も得て加盟店としての登録、それだけでなく集客する、どうしたらよいかというアドバイスも含めて、もう本当に売る側もそれして集めて、消費する側も積極的でなければならないと思います。こういうことで、自分の出歩くことによって自分の健康にもなる。こう考えると本当に消費も進み、健康にもつながり、一石二鳥にもなっていきます。

私もそうですが、多くの人とちょっとお話しすることがありました。本当に認知症を心配しています。また、体を動かすこと、人との会話などが、そういった予防、進行を止められなくても遅くするなど、こういった効果があると言われていますが、なかなか外出する機会がないという方、ぜひその方々に出てきてほしいと思っています。

これは、だから売るほうも買うほうも、そして、そこにアドバイスするいろんな団体も含めての協力が必要になってくるのだろうと思います。そうすることで、町の活性化につながっていくのだろうと。

少子高齢化の言葉、これは洞爺湖町に限らず、もうどこでも耳にすることですが、子供を産まないこと、または一人っ子などは悪いことなのかとか、年を取って長生きすることはいけないことなのか。何か少子高齢化というと、子供がいない、年寄りはどんどん増えていく、何か暗いイメージがついてくるのですよね。そんな気持ちを払拭できる町にしたいものと考えています。多くの住民の皆さんや団体等の協力を必要と私は考えています。そして、今始まったばかりですが、さらなる推進に当たって、具体策があればお聞きします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 今ご指摘いただきましたけれども、とうやコインには多くの住民の皆様、加盟店の協力が必要です。それを進めるに当たりましては、役場だけではうまくいくものではございませんので、まずコイン協議会というものを立ち上げて、役場の関係各部署、それから商工会、観光協会、飲食店の方々、それから地元の金融機関にも入っていただいて様々な意見をいただきながら、とうやコインをどのようにして使っていただくかというところを、この協議会の中で今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 本当に話し合っていたきたいと思うのですが、協議会というのは、

もうできているのか、これから立ち上げるのか。そして協議会はいつ頃までにその話を進めていくのか、ちょっとお聞きします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 協議会につきましてはこれから立ち上げる予定で、4月以降から本格的に協議会を立ち上げて、議論してまいりたいというふうに思っております。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） それでは、プレミアム券と併せて協議会を進めていくというような形になるのかなと思うのですが、それでよろしいですか。その前にできれば話し合っていて、加盟店を増やしていただきたい、登録していただける施設なんかも登録も進めてもらいたいと思うのですが、いかがでしょう、時期的に。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 現在役場のほかに、虻田商工会、洞爺湖温泉の観光協会にも協力いただきながら加盟店募集は行っておりますので、直接4月のプレミアムコインで協議会を通してということではなくて、今回は役場主体でプレミアムコインは始めますけれども、このように商工会、観光協会の協力も得ながら加盟店の募集を今現在図っているところです。

○議長（大西 智君） 課長、今の答弁の中で、虻田商工会でなくて洞爺湖商工会ですよ。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） すみません、はい。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） それでは、やはりこちらにもポイント、どこどこへ行ったら何ポイントとか何コインいただけますよという数が書かれております。この付与されるコイン、ポイント、決定基準というのがよく分からないのです。

一つとして、先ほどコインの集め方とかいろいろ説明されましたが、施設にそれぞれもらえるコイン数が決められておりますが、施設によって1コインから30コインが書かれております。どうもその違いが分かりづらく、体育館などのような体育施設が30コインとありながら、母と子の館では集会所扱いで5コインなど、母と子の体育館で虻田体育館と同じように運動しに行っても25コインの差が生まれます。運動施設が30コインになっているのかと思いつつ読んでいくと、読書の家も30コイン、その規定がよく分かりません。

先ほど、とうやコインの目的、外出機会の増加について話しましたが、まずは家に閉じ籠もりがちの人々に外出してもらおう。そして、出て運動のできる人は運動、参加していただきたい、だけれども、逆になかなか家に閉じ籠もっている人が急に出かけて運動しますといったら、逆に腰や膝を痛めてしまう人も増えてくるんじゃないかというふうに私は考えています。

先ほどの答弁の中にも、施設のコインを検討するようなことがちらっと言われていたのですが、やはりまずは家から出ること、体育館など運動施設とか、そのほかにも文化的施設、一番身近にある集会所などコイン対象の施設、これを増やすこと、同時に、出かける施設である差はなくしてもよいのではないかと私も考えています。誰もが自分の行きたいところへ出かけ、そして、激しい運動ではなくても、徐々に体を動かし、進めていくべきではないかと

考えています。

とうやコインの数を決める上で、基準がどのように定められているのか、決定基準を伺います。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 施設来場コインにつきましてはポイント差がありまして、その基準ですとか、今、議員ご指摘ありましたように、町民からの問合せも結構ございます。それから、各施設の管理人等にも所管課を通じて企画財政課のほうにも問い合わせいただいているところです。

これは今現在、実証実験の段階でございまして、4月からは本格的に稼働しますけれども、現在の施設来場コインの考え方につきましては、買物施設、例えば道の駅ですとか水の駅、こちらは1コイン、集会施設につきましては5コイン、見学などできるような施設については10コイン、運動体験施設等には30コイン、これで暫定的に運用しておりますけれども、ポイントの差があつたりだとかというところで、あとは対象施設もこのまま、現状のままでいいのかですとか、そのような問題ございますので、役場の中で検討会を立ち上げております。

この中で、ポイント数の考え方ですとか対象施設ですとか、この辺りを全庁的な様々な各課の意見もいただきながら、4月1日から新たな施設ポイントの付与ですとか、あとは役場のこのような事業で使っていきたいですとか、そのような方針を示してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） それでは、4月1日前にはもう規定がきちっと決められるという形で受け取っていてよろしいですか。できるだけ本人の意に沿った施設、不公平感のないポイント、これをぜひ考えていただきたいと思います。

とうやコイン事業の目的については、先ほど説明に書かれている、読ませていただきました。健康で住み慣れた洞爺湖町に住み続けられる町であるように、先ほども言われていたけれども、洞爺湖町を守っていく上でも、町政や各団体、商店、企業方々、住民の参加、これが本当に大事である。これがなければ、ほんの一部の人のものになってしまうことにもなりかねません。

まずは、とうやコインって何と何人かに話してみました。先ほどためる方法なんかも説明されていましてのでよろしいですが、どうやってこれを使うの、もう本当にほぼ高齢者の方々に多く伺ってきたのですけれども、とうやコインのことを尋ねると、回覧板で何か見たけれど、私とは関わりのないこと、面倒だからなどなど、頭の中にはてなマークがもうずらりと行列並んでるような状況で言われてきます。コインは各店で買物したときにもらえるポイントみたいなもの、店を出しているポイントみたいなもの、あっ、ポイントなのね、コインじゃないのね、こういった返事も返ってくるほどです。

しかしながら、スマホで登録、カードでも登録できるよという話をすると、いやあ、でも分からないから要らないわ。それ以上突き詰めて、じゃあどういふものか知ろうというふう

になかなかならない。先に諦めてしまうという人も中には多くいました。とうやコインがもっと身近なものになることが必要と考えています。

自分のやりたいこと、自分の行動範囲内で自分に合ったコインの集め方、コイン付与対象施設、場所によってもらえるコイン数、そしてその差がどんどん生まれることによって意欲をそぐことのないよう配慮が必要です。

しかし今、4月から本格的にするもので、それまでに検討するという事なので、そういうことを本当に頭に入れて検討していただきたいと思います。

また、コインをためることが難しいものになってしまうと、ためる喜びに結びつきませんし、ためられる人に限られたものになってしまいかねません。とうやコインを集めやすくすること、もちろんですが、何よりもまずは知ってもらうこと。いつ、どこで、どうやったらコインをためられるのか、どこで、どうやって使用するのか。先ほどの使い方、ため方、言われたことに関しては、私もそれを答弁されたというふうには受け止めます。しかし、周知の仕方、先ほど分かりやすく丁寧に説明しますと言われていましたけれども、分かりやすく丁寧に説明する、どのような場所でそれを行うのか、もっと周知に対しての具体策をお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 知ってもらう取組なのですが、これまで、虻田地区、洞爺湖温泉地区、洞爺地区で説明会等は開催してまいりました。加盟店の説明会も実施してまいりました。ある程度は皆さん、分かっていた方もいるとは思いますが、特に高齢者の方については、自分とは関係のない話だという方も一定程度いるというのは十分理解しております。

まず、とうやコインを知ってもらうきっかけとして、今重要視というか考えているのが、やっぱり4月からの5,000円で買ってもらうって1万円分の買物ができる5,000円のプレミアムのとうやコイン事業をスタート、これをきっかけに皆さんに知っていただいて、加入していただいて、加盟店になっていただけるように、3月中に、先ほども答弁しましたが、加盟店は今週中に通知を出します。それから、住民の方にも今月中に、4月からプレミアムコイン事業が始まりますということで全世帯にチラシを配る予定でありますので、まずここで知るきっかけにしてください、とうやコインの加盟につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員、今（4）だと思っておりますけれども、これは次の質問に移るときに何番ということで伝えていただいてから質問に移っていただきたいと思います。

○5番（今野幸子君） 分かりました。

今、4月から本格的にプレミアム券を中心にやっていくと言われたのですが、先日もちょっとお願いして、説明に来てほしいということで何人か集まってもらって、町内の近くの人に集まってもらって、説明を受けて、あの人たちを集めるだけでもやはり非常に、諦め

ている、先に。プレミアム券の話をして、いや、ううんという感じの人が結構いたのですね。ですから、もっともっと緻密に、もうチラシを出したら分かってもらえるのか、そうは簡単にいかないと思うのですよね。

ですから、やはり説明会場に来てもらう人だけが分かるようでは、もう広がっていかない、そこ以上広がっていかない、こういうふうに私は感じています。だから、もう何かあるたびに、もう出張してでも説明する、そういう機会をどんどん設けていってほしいと思います。その中でも、一人一人に対応していただければ、そのくらいの覚悟がなければなかなか広がっていかないのではないかとこのように私は考えています。

例えば、もらえる施設の拡充ですね。今ここで出されている施設以外に、例えば私なんかは、集会所だとか芸術館だとか、そういったところもどんどん含めていってほしい。集会所なんかは、もう本当に住民の、もうその自治体の活動の場でもありますからね、そういったところを、場所もそうですけれども、自治体の活動そのものがもうコインの対象になってもいいんじゃないかと私は考えるほどなのです。ぜひそういったものも含めて考えていただきたいと思います。

5番に行きます。

とうやコインの事業では、今まで発行されていたプレミアム券、おむつ券、リフォーム補助券、こういった紙の商品券が廃止され、とうやコインの配布になるとあります。そのため、とうやコインに登録することが必要となります。登録するには、スマホで登録する方法、先ほどもありましたが、カードで2種類あると言われました。

しかし、例えば今、体育館30コインですよ。同じ目的でそこへ行きます。そして、皆さんと一緒に、今までの仲間と一緒に運動します。スマホを持っている人は、ぼんとかざせば30コインが入ります。しかし、カードで登録した人は、今のところ入りません。同じことをやる、同じ団体で同じことをやる、場所も同じ。しかし、そこにスマホかカードかによって、そういった差が出てくる。これはもし私だったら何か寂しいなって感じると思うのです。みんなは、よかったよかったと喜ぶ中で自分だけ何ももらえない。何か仲間外れみたいな疎外感を受けてしまうんじゃないか。

先ほどそういうことも考えてみると言われましたけれども、これがやはり長引けば長引くほど、逆に来てほしいという目的から外れて、やっぱり疎外感を感じるから今度から行かないわ、何か寂しいなという、気持ちから離れてしまわないように、本当にこれは早い段階で、カードもスマホも公平にポイントというか、とうやコインがもらえるような仕組み、これを徹底していただきたいと感じています。

この点について、このままで本当に、このままだとやはり、ぱっとスマホでできる人だけのコイン集めになってしまいかねませんので、ためられるシステム、難しくないという聞いておりますけれども、カードでもそれができるということは先ほども言われています。できるだけ早い状況、今後、スマホ登録で利用とカード登録での利用の違いによる不公平性を改善、公平性を保つこと、これをできるだけ早く行っていただきたいと思いますが、その点はいか

がでしょうか。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 先ほども同じ内容の答弁をしたかと思うのですが、今はデジタル普及の観点から、スマホを持っている方が施設を読み取れるようになっているのですが、一定程度のカードをお持ちの方が施設ポイントを付与されないという不公平感があるというお話はさせてもらいましたけれども、この点の不公平感がないように、今現在両方のタイプに施設ポイントを付与できないかどうかの検討をしているところでございますので、もうしばらくちょっとお待ちいただけたらと思います。よろしくお祈いします。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） やはり長びけば長引くほど差別感が生まれるので、できるだけ早くお願いしたいと思います。

また、施設での今コインの付与のポイント差ですね、カードとスマホの違いを言いましたが、参加型のコインの付与についても、やはり同じことが言われると思うのです。参加型のコインの付与についても、やはり公平に行われる事業になっていただきたいと思いますが、最初の上げた目標につながっていくように、参加型のコイン付与に関しても不公平性はないようなものとして考えられますか。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 参加型のコインについては、スマホ登録もカードタイプも現状差はございませんので、どちらも、例えばイベントに参加したりだとか、アンケートに回答していただいたりだとか、そのような参加していただいた際に付与するポイントについては、カードタイプもスマートフォンで登録タイプも差はございませんので、ご理解のほどよろしくお祈いします。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） それならいいのですが、この説明書によると、事業によってはスマホのみとしている場合もありますのでご注意くださいと書かれています。この点はそうしたら抜いて考えてよろしいのですね。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 大丈夫です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 次に行きます。

豊浦にも、やはりとうやコインに似ている、とようらポイントカードというものがあります。豊浦町商店街協同組合ならでは、何か楽しみを感じさせるような発想で書かれておりました。

その中で、行政連携ポイントとして、集団健診には200ポイントと高いポイント、そして、健康増進にもなるような保健指導で数値が改善されると100ポイントなど、ポイントが高いと、おお、やってみるかという、そんな気分にもなります。健診を受けて200ポイント、そ

して健康の改善、努力した、それで100ポイント、その結果、自分も元気になる。それはもう本当に言うことないと思うのですが、そういった感じで、やはりポイントの数もこれから検討されていくと思いますが、洞爺湖町の参加型ポイント、今後どうなるのか。今のとうやコインの経済活性化プレミアム券がコインの中心となっていますが、このプレミアム券がなくても、とうやコインをもっともっとためてもらえるようなふうに進めていかなければと私は考えております。

観光地である洞爺湖町では、経済活性化に観光客抜きには考えられないと思います。また、住民の活性化が期待できなければ、逆に観光地としての活性化も期待できないものになってしまうのではないかと、そのように考えます。

とうやコインで観光客の方にも喜んでもらう、そういった考えがあるということをお先ほど言われましたが、具体的にどういったことで行われるのか、それをちょっと伺いたいと思います。

○議長（大西 智君） 今野議員、これは何番目ですか。

○5番（今野幸子君） 6番目です。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） ただいま議員のほうから、将来的にいわゆる経済活性化のために観光客等に対象を拡大する云々ということでお話ございました。まずは、デジタル地域通貨のとうやコインの成功というのは、やはり単なるお金の代わりではなくて、地域を活性化する仕組みとして考えていかなければ、導入していかなければならないというのは大変重要なことかと思えます。将来的には、町民のみならず町外の方にも、とうやコインを利用させていただくよう、事業展開も官民一体となって取り組んでまいりたいなと思えます。

具体的には、今、議員からもアイデアございましたが、観光客向けの短期利用プラン、例えば、国内、インバウンドも含めて使いやすいような仕様にするとか、あと、ふるさと納税との連携の中で地域通貨での返礼品提供ということで、そしてこちらに来てもらう、そういったこともありなのかなと思っております。

このようなプランを考えていきますが、まずはとうやコインを育てて、まず登録者の数を、分母をやはり大きくしていく、そういったところから始めてまいりたいと思いますので、議員各位のご理解とご協力、切にお願いするところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 今、将来的にと答弁されたようですが、将来的というのはどのぐらい将来的なものなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それともう一つ、底辺をやっぱり広げる、加盟、結局登録者ですね、こういうところ、例えば病院内や施設内での売店などにもぜひ登録してもらって、入院している人も使えるよという、そういったことも、全町民に使ってもらえるようなシステムにしていきたいと思いますが、まずはどのぐらい将来的なものなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 町外の方にも利用していただけるような仕組みは、これは協議会を通じてこれから考えていきます。まずは、町民の皆様に、町内事業所の加盟店募集に今は全力を注いで、町長が言われましたけれども、母体です。その基盤をまずはしっかりと築いた後に、そちらのほうの町民だけに限らない利用を検討してまいります。

それはどれぐらいかかるのかという話ですけれども、まずはしっかりと定着させて、皆さんに知っていただいてから裾野を広げていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 裾野を広げる上での、先ほど病院の中の、そういったところもちょっとお答えいただければと思うのですが。

○議長（大西 智君） 先ほど言った部分なのですよね。今野議員、先ほど質問された中での答弁であります、考えていくということで、いろんな形で考えていくということなので。

今野議員。

○5番（今野幸子君） 続きまして、町長就任1期目の評価、そして、今後1年、残り1年の行政運営について伺ってまいります。

早いもので就任3年がたち、1期、残すところ1年ほどになりました。町長就任時の公約には、役場の信頼取り戻すということから始まり、子育て支援の充実、高齢者に対する政策、地域公共交通の整備やコロナ禍の影響からの復活、そういった経済対策など、また、農業や水産業、観光、自然を守り、子育て世代から高齢者まで希望の持てるまちづくりを進めていくといったことが話されていたと思います。

3年を過ぎようとしている現時点において、公約の実行を振り返った、町長自身がどのように自己判断、自己評価をされるか、ちょっとお聞きします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） まず、この質問をいただきまして本当にありがとうございます。

今町長に就任しましてから3年を振り返りますと、議員の皆様、そしてまた町民の皆様のご理解、ご支援をいただきながら、職員とともに一丸となって取り組んでまいったところがございます。

特に、公約実現につきましては、先頭に行くのは私ではございますが、やはり現場サイドで実際に動いていただいているのが幹部職員も含め、今いる職員の皆さんでございます。そういったところで、いかに職員のやる気を、こちらのほうで公約に対して実現に向けて導いていくかということ大変苦労しているところでございます。

そういった中で、評価する、自己評価というのは、議員も私も公選職ということでいきますと、やはりそれは町民がご判断されることであろうかと思っております。ただ、その中で、こういったことをやってきたよということだけを若干大まかにお話をさせていただきますと、一つ目は、やはり子供たちの未来のためにということで、いわゆる子育て支援でございます。

出産祝い金やおむつ無償提供、そしてまた保育料の完全無料化、高校生までの医療補助、また中学校入学支援等、こういったところを議員のご協力をいただきながら実施をさせていただいて、引き続き継続させていただければと思っております。

今、二つ目のほうで、期待を超える役場体制の強化ということで、私は選挙を戦わせていただきました。

その中で今、組織改編については、一昨年改編をさせていただいて、その成果を今見ているところでございます。特にその中で、ふるさと納税のブランド強化というのを就任時にお話をさせていただいて、稼げる行政ということで考えていきますと、ちょうど就任時が1億3,000万円ぐらいだったのですけれども、今回おかげさまで皆さんの協力をいただきながら、3月末で2億9,000万円を予定しているところでございます。この3年間でおよそ2.2倍になったところで、引き続き稼ぐ行政を目指して、自主財源の獲得に注力をしてまいりたいと思います。

三つ目が、住民力が生きる協働のまちづくりということで公約を掲げさせていただきました。

町長直属の移住者目線によるみらいフォーラムということでございますが、この3年間の中で、およそ88件のご意見をいただいたこととございます。特に、町が実施する事業への改善要望ですとか、さらには民間事業が実施する業務への要望など、引き続き地域の声に耳を傾けられるような努力をしてまいりたいと思います。

四つ目の高齢者のための健康づくり、支援拡大でございますが、健康イベントを実施することによりまして、健康づくりでは、地域リハビリ活動支援事業の拡充ですとか、あるいはとうやこケアネットワークの連携強化、そして介護予防講演会ですとか脳健康教室など、包括、社会福祉協議会、社協事業を支援拡大していきながら、さらには特定健診率受診率の工夫、札幌検診バスツアーですとか高血圧重症化予防事業などの取組、そういったところの中で高齢者の皆様への健康づくりの支援拡大をしているところでございます。

五つ目は、防災、減災、自然災害対策でございますが、地域防災計画の有珠山地域強靱化計画、防災備蓄計画、有珠山火山避難計画等の改定を行って、本年10月末には23年ぶりに火山砂防フォーラムを誘致させていただきました。ちょうど2000年有珠山噴火、その後、虻田町時代でございましたが、2003年に開催した後、今年開催をして、また議員の皆様にもご案内をさせていただきます。このフォーラムを通じて、やはり町民の皆様の防災、減災への意識を高めていく、そういったところを考えているところです。

最後に、商工業、農業、漁業、観光振興では、やはり移住・定住等の空き家活用やチャレンジショップのさらなる拡充、そしてまた、外国人労働者の居住改善ということで、これも議会のお諮りをいただきながら、洞青寮ですとか、あるいは旧入江教員住宅等による宿泊施設の確保、また、マンガ・アニメフェスタなどのサブカルチャーへの支援などを行ってきたところでございます。

公約に掲げました課題というのは、議会の議員の皆様のご理解をいただきながら、さらに

は職員とともに全力でまいつているところでございます。冒頭お話ししましたように、公約の自己評価については、これは町民の皆様で、私が50点だとか70点だとかということにはならないと思いますので、そういった点は、例えば様々なメールですとか、こういったところで町長ポストというのもありますし、その中で、あるいは直接また職員にもお声がかかり、それを私ども、私もお聞きをしながら進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 今、3年間いろいろやってこられたことをお話しされました。

その中で今度は、自分がやろうとしていた公約の中で、この部分はまだかなと、そういう未達成な事業について、これから始まる事業または引き続き取り組んでいく必要がある事業などが残っていると思いますが、具体的にどのような事業が挙げられていますか。現時点での町長公約における未達成事業を伺います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからありました公約に掲げているところで、なかなか厳しいところもございます。幾つかございますけれども、その中で、特に、役場と連携できる自主活動の拠点となる町民活動センターの整備を掲げたところでございます。

これは、洞爺湖町には、体育団体ですとか文化団体、住民団体、またサークルなど数多くございます。公約作成時に確認したところ、いろいろな細かいところも含めると、やはり80から70近くの団体があると議員時代に確認したところなのですが、その団体の中には、団体の代表ですとか事務局長などの自宅を連絡先として、団体の会議を自宅使用することが大変多いと聞いていたところです。

その中で、町の公共施設や各団体の私書箱のような受渡しスペースを公共施設の中で、例えばウトウラノですとかふれ合いセンターだとか、そういったところで設置して、自主活動団体の連絡先として一括して郵便物もお預かりしながら会議なども開催したり、団体の役員の負担軽減になればなと思っていただいておりますが、実際に、この点がまだまだちょっと計画的に進んでいないというのが正直なところでございます。

また、現状としては、施設としてあぶたふれ合いセンターとかウトウラノ施設を想定しておりますが、やはり運営ルール、財源、利用しやすい団体と、またそうでない団体との、まさしく今、平等というお言葉ありましたが、格差が生まれる可能性があるので、この活動センター整備自体が今現実に暗礁に乗り上げているという形でございます。

また、高齢者の皆さんの安心のためにということで、民間温泉施設とのコラボによる町民大浴場サービスの創設を掲げました。これは就任当時、ちょうど千葉議員のほうからも具体的な話でどうなっているのだというお話はあったかと思っておりますけれども、入浴という健康増進はもとより、利用者同士の交流の場として、町民のコミュニティー活動の推進を図りたいということで、例えば日帰り入浴の町民専用の時間帯ですとか、町民専用の休憩場所というのを何か施設でできないのかなということでお話をしていたのですけれども、その中で、

やはりお風呂に入るだけではなくて、町民同士が触れ合っていく、そういった場所をつくれないかなど。

私も平日は無理ですけども休日、洞爺湖温泉街の三つか四つのお風呂に入って、露天風呂の中で町民の多くの皆さんと会うときによく言われるのが、いや、町長、風呂はいいのだけれども、やっぱり風呂上がりのときに安否確認とかそういった場所が必要だよねということで、それが議員時代から考えたところでございます。残念ながら、今それもまだまだ未達ということでございます。

現状としては、温泉地区においては、やはり日帰り入浴の町民専用の時間帯、そしてまた、今お話ししましたように、要請はしておりますけれども、残念ながら合意を得られていない状況でございます。

また、介護用専用施設、これも設置推進も公約に掲げました。これもまた最初の当初の公約のところに、どういう内容なのかという議員からの質問があったところでございます。これも、町内の社会福祉法人が高砂地区で特殊介護入浴設備を有する地域生活拠点施設を運営しておりますが、町が地域福祉の向上を推進するに当たって、地域にお住まいの高齢者で障害がある方や介護が必要な方へ、利用が希望あれば必要に応じて協力したいとの以前お伺いはしていたのですけれども、感染症の長引く中で、感染症対策に対して十分担保できないといったところがありました。そういったところで今、暗礁に乗り上げているところがございます。

様々な公約の中で、特にこの3点についてはまだ今未達ということで、いいアイデアを今考えているところがございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 町長選挙において、下道町長に票を投じてくれた方々、当然公約を読み、公約の実行を求めていると思われま。今挙げられた未達成と思われる公約、今後、まだ暗礁に乗り上げていると言いましたが、やはり進めていくということは変わらないのだろうと私は考えていますが、それをやっていく上で当然予算も必要となってくると思いますが、その予算案などは考えておりますか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、予算案といいますか、そこまでは、まずどのように進めていくかということでお話をさせていただきますと、まずは町民活動センター整備につきましては、やはり例えば業務をハードとソフトの面から考えて進めていければなと思っております。それは例えば業務として、町民の団体、体育団体ですとか文化団体、あるいはボランティアですとか、そういったところの紹介業務を、紹介していくことを役場の中でできないのかなど。

あと、また各団体が行うイベント情報というのは、なかなか高齢化していく中で周知ができてこないという点を、例えば教育委員会の社会教育ということもあるでしょうし、町長部局のほうでもあろうかと思いますが、そういったところの中で発信等の支援業務をしていくとか、また、町民活動団体とのコーディネーターというか、その窓口として進められないか

という形で考えております。

具体的には、団体の広報活動支援として、団体のチラシ、ポスターの掲示とか設置をお手伝いするとか、また、広報とうやこにイベント告知や会員募集を掲載していく。そしてまた、会議のフリースペースの紹介ということで、例えば町民の、洞爺湖温泉であれば町民ホールあるいはふれ合いセンターだとか、そういったところのあっせん、手続上ですね、そういったところを進めていくとか。また、団体のチラシとか書類をパソコンで各自作成していらっしゃると思いますが、その点を業務として町民のサービス向上ということで担当課のほうで作っていくとか。そういったところで予算を伴わない形でまずは進められないのかなと思っています。

また、高齢者の皆さんの安心ということで、民間温泉施設のコラボの点でいきますと、特にインバウンドの入り込み増によって、さらには、これからまた質問あるかと思いますが、オーバーツーリズムの現状ということでいくと、やはり入浴と会話を楽しむ場所提供という点では、ちょっとなかなか厳しいところがありますので、これは利用できる民間施設をまず、あるホテルは入浴券駄目だよとかそういったことがありますので、まずそこを増やしながら進めていければと。

その中で、いわゆる施設の経営者の皆さんとお話をしながら、もしそういうふうになった場合は町民専用の休憩場所とかになれば、これは予算措置も出てくると思いますので、まずその前、手前の段階で何とか形をつくっていただければなと思っています。

あと、3点目の介護用専用浴室の設置推進については、やはりもう一度、町内の社会福祉法人が高砂地区で、先ほどお話がありましたように、そして、その地区でもスポーツジムを施設運用併用してやっておりますので、できれば、それに対しては既に予算を入れておりますので、その中でやりくりしながら、介護用の専用浴室も例えば1か月のうちに何日間使わせていただくとか、そういったことを含めて、財源担保ということではなくてソフトのほうで、まずは職員にも大変申し訳ないのですけれども、手弁当じゃないのですけれども、そういった動きの中で進めさせていただければなと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 先ほどから、少子高齢化、これが叫ばれる現代ですけれども、私の周りもやはり高齢者が多い、そういった地域になっています。50代、60代は若者の中の若者という感じです。70代でも、所によっては若いと言われるほどです。

しかし、その一方で電子化が進んでいます。人工頭脳、AIまでつくり出されています。機械の操作一つで計算、文章作成、いろんなことが行われています。物を調べる、こういったこともその中に出てきています。これを上手に活用していくことは、今やもう当たり前で必要なものになっています。

それに伴って、様々な文章の中でデジタル化の言葉をはじめ、説明書などを読んでも横文字だらけです。これ、ある説明の1ページの中で書かれていた言葉、まず、ハード面、ソフト面、LED化、オンライン、ICTシステム、DX、ノウハウ、まあ1ページの中にも、

もうそういう言葉がばあっと出てきます。

ふだん使っている方にとっては何の抵抗もない言葉であっても、言葉で訳すというほうが難しいと感じるほどかもしれません。しかし、ふだんそんな言葉を口にする事のない高齢者にとっては、説明書を読んで、その中の言葉が分からなくて、その言葉をまた調べる。その言葉の調べてる中でも、やはりまたそういった言葉がずらっと並んでくる。そういう状況が本当に今多くなっています。

ですから、町長が本当にせっかいいい、例えばもう政策を行ったとしても、その中身がどのようなものか理解されなければ、それは何もしていない、何もやっていないということになりかねません。それどころか、ますます分からないことだらけで町政が進んでいくことになりしますので、住みづらさを感じてしまうことにつながりかねません。

何かを始めるとき、やはり説明会を開いても、そこに足を運べない人もいます。ホームページで調べてくださいと言われても、スマホのない人、あっても操作の仕方が分からない人、何かを始めるとき、どうしたら多くの人にその事業の目的や必要性を理解してもらえるのか、どのように周知していけばいいのか、本当に難しいと思います。

住民のための政策になるには、なるのかならないのか、こういったところにかかってくると言っても言い過ぎではないと考えています。そう簡単なことではありませんが、下道町長には、ぜひ住民への徹底した周知、高齢者にも理解を得られる町政に取り組んでいただきたいと考えています。この点について町長の見解を伺います。

○議長（大西 智君） 今野議員、先ほども申し上げたのですけれども。

○5番（今野幸子君） 5です。

○議長（大西 智君） 5ですね。

下道町長。

○町長（下道英明君） 町政執行ということで、今ございました、まずは高齢者ということでのお話がありましたけれども、洞爺湖町の高齢化率が今43%を超えている中で、特に団塊の世代と言われている皆様が75歳と今年なっていくところがございます。そういったところで団塊の世代の皆様がなると、今年の後期高齢者も27%前後になっていくところがございます。

そういったところで、やはり介護、高齢化対策についてはしっかりと対応していかなければいけないのですが、今お話がありました片仮名言葉ということで、特に今、総務省は横文字に対して非常に厳しくいろんな方から言われているので、できるだけ併記にしていこうとか簡易にしていこうということがございます。私も、どうしてもちょっと片仮名使っている方々に怒られる、叱られるときがありますけれども、そこら辺は丁寧に進めてまいりたいと思っております。

今回、人口減少や少子高齢化が一段と進んだ社会到来の中で、このたび執行方針をお示しさせていただきました。歳入の確保と歳出の削減に努め、財政の健全化を進めている中で、特に第2期洞爺湖町まちづくり総合計画に基づく各施策分野の施策について、財政的な見通しを踏まえて行財政改革に進めてまいっていくところがございます。特にスクラップ・アン

ド・ビルド、これも建てて潰すと、潰して建てるという形になりますけれども、具体的には公共施設等総合計画にのっかって、人口減少に応じた施設の統廃合に着手して、今後行政DXと申しますか、行政を使ったデジタルの利用という形の推進、さらには住民サービスの向上と経費の削減を通じて、持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと思います。

地域の経済の活性化と地場産業の振興、雇用の拡大については、ふるさと納税の拡充など、ブランドの構築に取り組んでまいります。洞爺湖町の持つ地域資源を見直し、先ほど今日は6番議員からありましたけれども、そういった地域のやはり宝物をもう一度大切にしながら掘り起こして、経済の循環の拡大に努めてまいりたいと思います。

農業、水産業に関しては、特に後継者の育成ということで、高齢者の皆さん、もう大体農業、水産業の方、後継者育成について、団体の中でもいろんな懇談会の中で言われているところがございます。そういったところもしっかりと進めてまいりたい。特に所得の向上につながるようなことを考えて、やはり稼いでいれば戻ってくるというところがありますので、そういった仕組みを農業、水産業についても進めていきたいと思っております。

安心して暮らせる医療の充実では、健康寿命を延ばすことが町民の安心と暮らしにつながると考えております。この点で、がん検診などの受診率を引き上げるために、今回広報活動にも力を入れて予算計上もさせていただいております。

保育環境整備では、保育料の完全無料化、引き続き実施をさせていただき、今後は保育所を使ったDX、いわゆる様々なデジタルを利用して推進をしていくということで、質の高い保育の提供にも本年は取り組んでまいりたいと思います。

あと、高齢者については、12月の一般質問にもございましたように、包括的なサービス、さらには支援を提供する地域包括ケアシステム、そしてまた、重層的な地域で助け合いを支える仕組みづくりを図ってまいりたいと思います。

こういったところから今後、議員各位のお力をいただきながら、高齢者に対しても、そしてまた執行方針においても、今回の前に前にと進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 最後の6番のところに行きます。

○議長（大西 智君） 6番はありませんけれども、今、最後の5番目の。

今野議員。

○5番（今野幸子君） 本当に今言われたように、どんどんやっていっていただきたいと思っております。その中でも、やはり執行方針の中では、気になる部分があちこちと見られる。これが本当に子供のために、本当に子供のためになるのか、住民のためになるのか、そこをやはり考えて、執行方針をやっていただきたいと思っております。これで私の質問を終わります。

○議長（大西 智君） これで、5番、今野議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、これで終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 3時52分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員